

令和5年 網走市議会
令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録
第3号 令和5年9月19日(火曜日)

- 日時 令和5年9月19日 午前10時00分開会
○場所 議場
○議件
1. 認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について
 2. 認定第2号 令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について
 3. 認定第3号 令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について
 4. 認定第4号 令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算について

○出席委員(14名)

委員長	山田 庫司郎
副委員長	古田 純也
委員	石垣 直樹
	井戸 達也
	小田部 照
	金兵 智則
	里見 哲也
	澤谷 淳子
	立崎 聡一
	永本 浩子
	深津 晴江
	古都 宣裕
	松浦 敏司
	村椿 敏章

○欠席委員(0名)

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

副市長	後藤 利博
企画総務部長	秋葉 孝博
市民環境部長	田邊 雄三
建設港湾部長	立花 学
水道部長	柏木 弦
会計管理者	野呂 俊広
財政課長	古田 孝仁

市民活動推進課長	田中 靖久
戸籍保険課長	渡邊 眞知子
戸籍保険課参事	小沼 麻紀
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	田中正 幸
市民環境部参事	梅津 義則
建築課長	小原 功
都市整備課長	村上 雅彦
都市管理課長	澁谷 一志
港湾課長	高橋 勉
建設港湾部参事	渡辺 昭
営業経営課長	佐々木 修司
上水道課長	木村 篤
下水道課長	中村 昭彦
財政課財政係長	池田 亮太
営業経営課庶務係長	佐藤 政徳

監査委員	藤原 誉康
監査委員	栗田 政男
監査事務局長	永倉 一之

○事務局職員

事務局長	岩尾 弘敏
事務局次長	石井 公晶
総務議事係長	法師人 絵理
総務議事係	早瀬 由樹
係	山口 諒

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和4年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査日程に基づきまして、最初に認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題とし、建設港湾部所管分の細部質疑を行います。

次に、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走

市下水道事業会計の利益の処分及び決算についてを議題とし、その後、水道部所管分の細部質疑を行います。

そして、水道部の細部質疑の終了後、再度、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算中、市民環境部所管分の細部質疑を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、早速本日の日程であります認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算中、建設港湾部、水道部及び市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

なお、衛生費のうち健康推進課及び新型コロナワクチン接種推進室所管分は昨年同様健康福祉部所管になりますので、20日の審議になります。

それでは初めに、建設港湾部所管分について細部質疑を行います。幾らか涼しくなりましたが、今日も暑い方もいらっしゃると思います。上着を脱ぐことを許したいというふうに思います。そして、皆さん、積極的に挙手をさせていただいて、質問いただくようお願いをさせていただきます。

それでは、細部質疑に入ります。

石垣委員。

○石垣直樹委員 おはようございます。私からは2点確認させていただきます。

まず、主要施策成果報告書等58ページ、空き家バンク事業について伺います。

空き家の活用を促進し、良好な住環境の維持を図りますという目的の事業でございますが、相談会で6件、登録件数1件ととどまっておりますが、実態はどのような感じでしょうか。

○小原功建築課長 空き家相談会につきましては、平成30年度より毎年度相談会を開催している事業でございます。

昨年度の実績につきましては、6組の参加にとどまりましたが、その前まで、令和3年度では12組の参加をいただいたところでございます。

これにつきましては、空き家の所有されている方、今現在でございますが、市内の戸建ての空き家だと把握しているものがおよそ300件ございます。その中において、過去5年、平成30年度からですので、その間に相談されてきた方がおりますので、若干少なくなったものというふうに考えております。

○石垣直樹委員 この事業を通じて空き家がうまく活用されたという実績はあったのでしょうか。

か。

○小原功建築課長 昨年度の相談件数のその後でございますが、まだ相談に参加されたにとどまり、このときの相談の内容が空き家になったときの相続関係とかの相談が多かったものですから、今後それらについて相続を受けた方が空き家バンクに登録される、あるいはそのまま使えないのであれば解体をされる、そういったことの判断になるものと考えております。

○石垣直樹委員 ぜひこの制度を利用して、市内の空き家が増えてきておりますので、利活用していただければと思います。

次に、その下の空き家等解体事業補助金について伺います。

予算額340万円に対して、決算額250万円でございますが、この事業本当に非常にありがたい事業でございますが、まず1点確認させていただきま。これを使えるのは個人のみなのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業の対象については、個人の所有、自己所有のものとなっております。

続けてよろしいですか。(委員長「はい、どうぞ」と呼ぶ)

空き家につきましては、アパート等、そうした危険な空き家、店舗も含めての危険な空き家、それを全般対象としております。

○石垣直樹委員 つい最近の話なのですが、この事業に対してとある会社の方から御意見を頂きまして、個人で解体できるお金がある方はこれを利用できるけれども、解体するお金がない方は土地と建物つきでどうしても売りたいと。企業がそれを、土地と建物つきで買って壊すという流れになるのですが、その際に企業でもこの補助金が使えたらいいなという要望がございました。目的を見ても「老朽化した空き家等の解体を促進する」、目的自体は空き家を解体することが目的だと思いますので、ぜひそういった事業者、企業の方も使える補助金になれば、より活用されるのかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○小原功建築課長 現時点では自己所有の建物への補助という考え方でございますが、今後そうした要望等、そういったことに注視していきたいというふうに考えております。

○石垣直樹委員 検討のほう、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 ありませんか。

古田委員。

○古田純也委員 私からは3点ほど質問させていただきます。

成果報告書59ページ、おのおの予算と決算の乖離について。

まずは、市営住宅建設事業についてお尋ねいたします。

○小原功建築課長 59ページの予算現額4億2,645万円、これの内訳でございますが、令和3年度の補正予算において、令和4年度の戸建て住宅建設分5戸、これを1億6,672万円、これを令和3年度に補正予算で計上しております。次に、当初予算9,500万円、これらは敷地の造成やインフラの整備に係る経費として見込んだものでございます。また、この4億2,000万円の中には、本年度、令和5年度に建てる戸建ての住宅の分、そちらを本年の2月、第1回臨時会において補正予算を組ませていただきました。これが1億6,473万円でございます。こうしたことから、今年度実施した分の1億6,400万円ほどは今年度の執行になりますので、決算額としては2億5,800万円程度ということになっております。

○古田純也委員 この件に関しては理解いたしました。

続いて、その下の市営住宅長寿命化修繕事業についても同じく。

○小原功建築課長 こちらのほうも予算額の内訳でございますが、令和3年度に、令和4年度に実施したエレベーターの設置工事費5,600万円を計上しています。また、本年2月の臨時会において、本年度エレベーターの改修工事を行う分、こちらを3,900万円計上しておりました。ですので、実質5,600万円の予算に対して決算額が5,390万円ということでございます。

○古田純也委員 理解いたしました。

では、隣60ページの法面改修事業、これも予算と決算の乖離についてお尋ねいたします。

○村上雅彦都市整備課長 こちらの事業は、向陽明治線法面改修工事におきまして、同一年度に実施設計を行ったという経緯もあります。それに伴いまして用地買収等に少し時間を要してしまったことに伴いまして、向陽明治線のり面工事につきましては、仮設道路の設置のみしか当年でできませんでしたので、令和5年度に事業費を繰り越しているものでございます。

○古田純也委員 わかりました。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 深津委員。

○深津晴江委員 それでは、決算書の203ページ、道路維持作業車整備事業で22万6,000円の予算が組まれていたかと思いますが、1万4,730円という決算なのですが、整備にお金がかからなかったという理解でよろしいでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 道路維持作業車の整備事業でございますが、こちらのほう車両の購入を北海道の備荒資金を活用しまして取得したのですが、当初この金額は購入に係る取得のリサイクル料のみを支払いをしたというような形になっております。

○深津晴江委員 今の状況については理解いたしました。

次にですが、その下のほうのロードヒーティング管理事業についてなのですが、多分補正予算などを組まれて管理なさっているかと思うのですが、今後というのでしょうかね、令和5年、6年と、今後さらにロードヒーティングをしていく必要のある道路をどのように把握されているか、お示しいただければと思います。

○村上雅彦都市整備課長 ロードヒーティングにつきましては、現在設置されているロードヒーティングの更新を現在行っておりまして、新たなロードヒーティングの設置については考えておりません。

○深津晴江委員 新たなところは予定はないというところで理解いたしました。

次にですが、205ページの河川維持改修事業についてなのですが、これも予算の半分程度の決算になっておりますが、その乖離について御説明いただければと思います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前10時14分休憩

午前10時16分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

深津委員の質疑に対する答弁から。

都市管理課長。

○澁谷一志都市管理課長 予算額に対して決算額が乖離しているという質問ですが、河川のほうには非常用電源が設置されておりまして、その電気料が減額になっているという状況でございます。

○深津晴江委員 電気料が安くなっているのので、決算が安くなっているという理解でよろしいです

か。改修しているわけではないということでもよろしいでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 そして、昨年非常用電源を稼働する大きな大雨とかがなかったものから、予定よりは少なくなったというのが現状でございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

次ですが、報告書の63ページ、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてなのですが、この報告書を読ませていただきまして、内容の取組としましては、基礎データを収集するということで、結果的には地元野菜の直売所の実証事業を実施したということでの魅力向上検討事業というふうに理解してよろしいでしょうか。

○高橋勉港湾課長 みなと観光交流センター魅力向上検討事業でございますが、こちらは平成31年に開館10年を迎えた道の駅につきまして、10年、20年後を見据えた新たな魅力を付加して、この道の駅の入館者数を伸ばしていくために当該事業を検討してきております。

本年野菜直売所につきましては、本年で3か年を迎えて一定数のデータを収集させていただいたというところでございます。

○深津晴江委員 アンケート調査を505名に実施されたということなのですが、これ令和4年なのでもうその結果は出ていらっしゃると思いますら、お示しください。

○高橋勉港湾課長 アンケート調査でございますが、令和3年度についてもこちらは道の駅の中でアンケート調査を実施いたしました。昨年度、令和4年度につきましては、野菜直売所に訪れた方に対してアンケート調査を実施いたしました。

調査方法、505名の方にアンケートを実施しまして、その中から日頃から野菜直売所を利用していると回答された269名の方に対して、詳細な質問を追加で7項目という形で行っています。

主な特徴的なものでございますが、野菜直売所の利用頻度に対しての質問ですと、「シーズン中に1回ないし月1回程度」という方が、利用されている方が回答の約8割を占めておりまして、利用回数はそれほど高くない傾向にあるのかなというデータが出ております。また、野菜直売所の品物に対して重視するものという質問に対しては、「価格の安いものを積極的に選ぶ」が6%、「どちらかという安いものを選ぶ」が55%と、これらで約6割を占めていると。一方、その反面、「高く

ても良い品物を選ぶ」と回答した方も3割程度いらしており、品質を重視する傾向もあるのかなというふうに分析しています。

また、野菜直売所と一緒にあると便利だと思う施設に対しての質問には、「観光レジャー施設」が30%、次いで「レストラン」が28%で、やはり道の駅と野菜直売所の併設は集客要素の可能性がうかがえる状況にあるのかなと判断しております。

○深津晴江委員 アンケートの結果については理解いたしまして、その分析についても理解いたしました。

利用頻度が1回程度の方が8割ということで、やはり魅力をさらにアップすると、リピーターさんは絶対増えてくるかと思っておりますので、野菜直売所というところもとても重要かとは思いますが、今お示しのとおり、レストランですとかレジャーですとか、そこも含めてぜひみなと観光交流センターの魅力、さらに発信していただければなというふうに思います。やはり網走の売りをどうするかというところをしっかりと検討して進めていただければというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 深津さん、終わりですか。

○深津晴江委員 はい、終わりです。

○山田庫司郎委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 決算書の211ページ、市営住宅管理事業の中のテレビ電波受信障害対策事業とありまして、以前こちらの障害が解消されたというふうにお聞きしていたように思うのですが、今回のこの事業の内容はどこの団地の分でしょうか。

○渡辺昭建設港湾部参事 テレビ電話受信障害対策事業についてですが、平成十二、三年頃に造ったつくし3丁目と駒場南8丁目の市営住宅の建設に伴って、テレビ電波の障害が生じた分に対する解消事業ということになりまして、去年は対象7件に対してブースターをつけるという形で5件の対処を行っております。あと1本、駒場北のほうの電柱の、もともとアンテナをつけていた電柱を撤去したということを行っております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それですみません、もう1個だけ。成果報告書の62ページ、一番下の公園緑地管理事業で、こちらのちょっと確認だけで申し訳ありません。市内の公園の外にきちんと公衆トイレが設置されていると思うのですが、今もう網走は全て洋式になっていましたでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 公園内のトイレにつきましては、全てが洋式ではなっていないくて、令和4年度、一部は和式から洋式にした公園がございます。

○澤谷淳子委員 それでは、和式がまだあるということで、随時更新したときにぜひ洋式にとは思いますが、了解いたしました。

以上です。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 まず、成果の58ページの住環境改善補助金、この260件というところですが、どのような改善項目なのか、おおまかな部分でどういう状況か確認したいと思います。

○小原功建築課長 本制度では大きく四つのタイプと、あと太陽光とペレット発電の新築を含めたものに対する補助がございます。

まず、一般世帯の補助の申請件数ですが、これが201件、また子育て世帯が申請した件数が36件。次、空き家をリフォームされる方にも補助を行っております、こちらが一般の世帯が11件、子育て世帯が12件となっております。太陽光、ペレット、いずれも申請はございませんでした。

○村椿敏章委員 今の部分は、補助金が若干違うという部分での分けなのかなと思ったのですが、私がちょっと聞きたかったのは、エコというのですかね、省エネルギーに関する改修は何件ほどあったのかというのを聞きたかったのですが、それ以外にどういう改修があったのかというのも聞かせてもらえたらなと。

○小原功建築課長 令和4年度の省エネに資する工事と考えられるものについてお答えさせていただきます。

まず、窓の断熱、サッシの交換等ですが、こちらが41件、次に内装の断熱材の補強等、こちらが12件、ボイラーの省エネ性能の高いボイラーへの取替えなど、こちらが21件でございます。

そのほかにも、屋根の塗装あるいはふき替え、外壁の塗装あるいは張り替え、こちらが多い状況となっております。あと、水回りも多い状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

やはり今灯油が上がっていて、断熱化というのを皆さん好むとは思いますが、国交省でも新築とか、それからリフォームで補助しているのですが、こういうものとの併用は可能なのですか。

○小原功建築課長 当市のこの補助金の中には、

交付金が入ってございませんので、国費の併用または道がそういったことを実施するのであれば、そういったものも併用することができるようになっております。

○村椿敏章委員 内訳の中にサッシとか窓の部分が41件というのもあったりして、そういうところとつながっているのかなと思いましたが、そういうことですね。了解しました。

また、同じページの空き家バンクの事業なのですが、この内訳からいくと、まず一つ固定資産税の納税通知書に空き家バンク通知書を掲載というのは、これは全件に入れているということですか、通知書を。

○小原功建築課長 当課で数値として把握しているのは、封筒1万3,500枚、こちらに印刷しておりますので、固定資産税係のほうで発送するものについてはこの空き家バンク等の制度の周知がなされているというふうに考えております。

○村椿敏章委員 ということは、いや、私が知りたかったのは、要は空き家と考えられるところだけに入れているとか、そういうのではないのですか。

○小原功建築課長 税務課のほうで賦課をしている建物全てになります。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、件数的には今回相談件数6件と、昨年よりもかなり落ちてはいるのですが、この推移というか、問合せの件数の推移などはどのような状況になっているのでしょうか。

○小原功建築課長 問合せということでございますが、まず相談会に参加された方の参加人数で推移を申し上げたいと思いますが、平成30年度、このときは札幌で北海道に主催していただき開催いたしました、こちらが3組の参加。次、31年度が11組の参加。次、令和2年度が6組の参加。令和3年度が12組の参加。そして昨年度6組の参加でございます。

なお、令和3年度の12組の参加された方のうち5件が、その後解体の申請を使用して解体されたということでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

あと、これに関して、ホームページの中で、空き家の位置についてクリックすると、北海道の全体の地図が出てくるものがあるのですが、それから見ると、登録件数は非常に少ないのかなと思ったのですが、今現在登録件数は何件ほどあるので

しょうかね。

○小原功建築課長 本年9月15日現在の状況でございますが、北海道の空き家情報バンクに登録されている物件が530件ございます。そのうち網走市内のものが12件、その12件の内訳でございますが、空き家が1件、空き地が11件でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、61ページの除雪事業についてなのですが、この延長それから除雪日数44日ですか、様々、いろいろというが大変な状況だったのではないかなと思うのですが、今課題になっていることというか、そういう部分については、過去にもオペレーターの不足とかそういうことはあったと思うのですが、課題になっている部分があれば。

○澁谷一志都市管理課長 除雪の課題でございますが、一般質問でもありましたように、今までどおり除雪作業員の人材不足。あと特にオペレーターの確保が厳しいと。あと住民からやはり道路除雪が入った後の雪の処理、堆積する場所がなかなかないというような電話からの問合せ、あと間口に残るのは当然従前からもあるように、一定程度の割合で電話の問合せは来ている状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

除雪事業の中で排雪はあったのか、あったのであれば何路線されているのか。

○澁谷一志都市管理課長 令和4年度は令和3年度の大雪に比べて雪も少なく、シーズンを通して過ごしやすかったかなという印象ではあるのですが、やはり幹線とかバス通りとかの交差点もやはり見づらいというのもございまして、令和4年度は排雪を9日間実施しております、路線数にしましたら52路線を実施したところでございます。

○村椿敏章委員 幹線を中心に52路線行ったということですね。理解しました。

次に、河川整備事業、61ページの河川整備事業の7,995万9,000円なのですが、今回6路線、起債事業にて整備したというところですが、現在管理する河川の数からすると6路線はまだ少ないのかなという感じがするのですが、今後どのような状況になっているのか、伺いたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 網走市で管理している普通河川は80ほどございます。その中で、今まで大雨等により土砂が堆積したとか、あと護岸がちょっと損傷しているというような形で、この緊急自債を使いまして整備やしゅんせつをしてきたと

ころでございます。

今後につきましても、状況の把握、あと地域からの要望も総合的に考えて計画的に整備をしたいと考えております。

○村椿敏章委員 地域の要望をしっかりと聞き取っていただけたらと思います。

また、この部分、起債事業ということでやっていますが、同じような事業で例えば道路の整備事業とか、そういうのはないのでしょうか。ごめんなさい、ちょっと違うね、ごめんなさい。

もう一つ、道路整備事業が、今回道路整備事業はなかったでしたか。すみません。道路整備事業はなかったでしたかね、今年、令和4年度は。

すみません、59ページの道路整備事業ですね。

(委員長「その中身を聞いてください」と呼ぶ)

ごめんなさい。

市道整備事業、ここは未舗装の道路か、未舗装の道路ではなくて、今ある舗装道路でかなりがたがたになっているところ、ここについての整備事業、だから隣の60ページの市道改修事業ですか、についてどのような見通し、今回7路線620メートルですか、排水、それから道路改修が10路線670メートルとなっていますが、今後の見通しについて伺います。

○村上雅彦都市整備課長 既存の道路に対しまして、公適債ですとか緊急自債を活用させていただいているのが市道改修事業となります。

令和4年度は、記載のとおり排水改修事業で7路線、約620メートル、道路改修事業で10路線、670メートルを実施しているところでございます。

それぞれ舗装改修につきましては、舗装修繕計画を持っておりまして、そちらでいきますと、計画上ですが218路線、約34キロにわたって修繕が必要となっている状況になります。

また、排水、要は道路の排水がトラフになっているような路線になりますが、そちらは110路線、23キロほどあることになっております。そちらにつきましても、計画を立てて順次改修を行っていく計画としております。

○村椿敏章委員 わかりました。すみませんでした。

もう一つ、60ページの道路法面改修事業、天都山公住団地甲線の実施設計がありました、その実施設計というのですかね、調査の後どのような状況になっているのか伺います。

○村上雅彦都市整備課長 令和4年度につきまし

ては、天都山公住団地甲線につきましては、現況調査と予備設計という内容になっておりまして、詳細な設計につきましては令和5年度実施することとなっております。

○村椿敏章委員 理解しました。

ここかなりのり面が、擁壁が垂直に近くなってきているので、早めの施工をお願いしたいと思います。

最後に、網走港特別会計について伺いたいのですが、実績の、成果の16ページになりますね。

まず、港湾の利用状況について、どのような状況だったのか伺いたいと思います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前10時41分休憩

午前10時44分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

村椿委員の質問に対する答弁から。

港湾課長。

○高橋勉港湾課長 網走港の貨物の取扱い、または利用状況についてでございますが、最初に外貿関係でございますが、令和4年度の実績として11万2,900トン余り、主なものといたしましては石炭、それとドロマイト、それから一部プラントの製品が入っております。

次に、内貿関係でございますが、これは主に国内への網走港から麦の移出が主でありまして、令和4年度の実績として33万1,156トンとなっております。内貿のそのほかの部分としましては、網走港に国内から移入されたものでセメント、石灰石、それから石油製品などが主なものとなっております。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

16ページの中の売却収入が今年度887万4,000円とありますが、購入してくれた方の業種はどのような業種になっていきますか。

○高橋勉港湾課長 令和4年度の土地の売却実績でございますが、令和4年度に売却した面積が330平米、額として573万5,400円、こちらは漁業者の方に購入いただいたものです。それと、八百数十万円というお話でしたが、こちらの分につきましては、この573万5,400円販売分に加えて、以前に購入されて分割されている分を合わせまして合計額887万3,899円の土地売却収入となったところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、今赤字が実質収支でいくと8億9,900万円ということなのですが、その赤字を解消する見込みはどのような状況でしょうか。

土地が残っていると思うのですが、まだ売っていない土地、この土地を売った場合、この赤字が解消されるのかどうかを伺いたいのですが。

○高橋勉港湾課長 未売却の用地関係の御質問かと思いますが、令和4年度末、令和5年3月31日現在で、未売却の面積は11万7,737平米でございます。この売却の単価でございますが1平米当たり1万8,900円、この単価で全て売れたと仮定した場合、約22億2,522万円となります。また、この土地を全て大面積特例という40%の割引がありますが、この割引で売却した場合であっても約13億3,513万円となります。今年度の繰上充用金、赤字額でございますが、約8億9,960万円でございますので、大面積特例の40%を減額した単価で全て売れたとしても赤字の解消はできる見込みと考えております。

○村椿敏章委員 赤字解消のためにはどうしても土地を売らなければ進まないと思いますので、ぜひ土地の売却についてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、その他の実施事項の中で、ポートセールスの実施というのがあるのですが、どういった内容になっているのか伺います。

○高橋勉港湾課長 ポートセールスですが、主に客船の会社へのポートセールス、それからこういった貨物の取扱いの船社へのポートセールス、それからなかなか今の状況でポートセールスをして、どこか別な土地、遠くの方に土地を買っていただくというのは、なかなかコロナ禍もありましてできていない状況でございましたが、ポートセールスと言えるかどうかはちょっと何ともいえませんが、できる範囲で例えば漁業者の方ですとか、そういった方にお声かけをして、少しでも土地を販売するようなことで実施してきております。

○村椿敏章委員 理解しました。

先ほどの8億9,900万円の赤字について、ちょっと気になっているのは今の固定金利ですか、固定金利が0.7%に上がっていているという部分について、借金が増えていく可能性があるのではないのかなと感じているのですが、その点について見解があれば伺います。

○高橋勉港湾課長 まさに御指摘のとおり、8億

9,000万円幾らの赤字を抱えている会計でございますから、まさしく金利が安い状況に助けられているという部分は十分あるというふうに認識しております。また、そういう状況でありまして、積極的に常に例えば土地を買っていただけるような方がいないかという方向にアンテナを張りながら、情報等があったら、先ほど言いましたポートセールスですとか、売却の交渉を今後も積極的に行っていきたいと考えております。

8億9,000万円、9億円近い赤字を抱えてはおりますが、現行の金利水準の低さに助けられ、また今現状特別会計、今後5年間の収支計画をつくっておりますが、これについても収支計画でも毎年3,700万円程度の黒字に、土地の売却がなくてもしていけるのかなというふうに判断しておりますし、ここ数年の決算では4,000万円から5,000万円の黒字決算をさせていただいているので、早いにこしたことはございませんが、なるべく早い段階でこの赤字を解消するように、私ども積極的に努めてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 様々検討されていると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、私はちょっと感じていたのは、今トラック運転手、物流の2024年問題がありますが、それに関して、物流についてもトラックだけではなく、港を利用した物流もそういうことについてもぜひ検討していつてもらえたらなと思っております。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時53分休憩

午前11時05分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に続き、再開します。

質疑を続行します。

里見委員。

○里見哲也委員 今網走港特別会計のお話ありましたが、私も1点。

累積赤字が9億円弱という話でしたが、売却でということではなくて、審査意見書の中に単年度収支が黒字だということが書いてあって、令和4年度は5,900万円、令和3年度も5,800万円ということで、この中身を見ると用地の使用料の収入が一定程度あるというふうに理解するのです

が、この9億円割る5,900万円みたいな、もしもこの先補修等の大きな支出がなければ、収入だけでいっても16年ぐらいで累積赤字は解消できるのかなというふうに読んだのですが、この理解で合っていますかね。

○高橋勉港湾課長 御指摘のとおり、そのような状況になるのではないかなというふうには考えておりますが、ただ御指摘いただいたように、大きな補修ですとかそういったものが発生した場合は、単年度今5,000万円程度の黒字になっていますが、そこが単年度置き換えたときに大きな支出が出てくると、その単年度収支が、黒字額が大きくなったり小さくなったりという部分があるかと思ひます。

○里見哲也委員 わかりました。

ただ、これかなり継続的に収入が安定してという感じを受けるのですが、先ほどもちょっとありましたが、ポートセールスですね。コロナの期間は大型クルーズ船の寄港とかが多分ほとんどなかったのかなと思うのですが、コロナも明けましたので、この安定収入である使用料を確保していくためには、この大型クルーズ船を含めたポートセールスがとても重要になっていくと思うのですが、次年度に向けても現年度もそうなのですが、このあたりはいかがでしょうか。

○高橋勉港湾課長 確かに大型クルーズ船等の入港料ですとか、埠頭の使用料というの大きな収入になりますが、何よりここに、16ページに記載されているように、土地自体を借りていただいている、例えば石炭置場として年間を通じて借りていただいているですとか、上屋といひまして、倉庫のようなものですね、そこを例えば船舶代理店さんですとか、様々なところにお借りいただいているので、こちらについては企業さんがもう必要としないですよというまでは安定的に収入が得られるものということで、もちろんポートセールス等により客船の入港等も大切なことではありますが、収入としましては今述べましたようなのが大きいので、大きな変化はないのかなとは思っております。

○里見哲也委員 わかりました。

倉庫事業は安定収入ということの中で、先ほども物販のトラックの稼働がということ、モーダルシフトですよ、大量輸送に船は大きな役割を果たすであろうと考えるときに、この倉庫の役割は大きいだろうというふうに期待しておりますので、

ぜひこの安定収入のさらなる拡大をお願いしたい
と思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 決算書205ページ、河川管理事業
の中の樋門管理事業について伺います。

現時点での樋門管理、たしか高齢化が進んでい
たと思うのですが、今現在必要とされる樋門管理
者の数に対して、現時点で樋門管理されている方
がどれくらいいて、またその年齢層も伺いたい
と思います。

○澁谷一志都市管理課長 樋門管理につきまして
は、今42樋門があるのですが、そのうち一つは網
走市で管理しております、残りの41樋門につ
きましては、17名の地域の方に管理をお願いし
ているところでございます。あと年齢構成につ
きましては、詳細なデータがございませんが、年
齢的には高齢化が進んでいる状況だと考えてお
ります。

○古都宣裕委員 では、その17名でこの41個を
管理しているわけですが、それは充足な人数な
のでしょうか。それとも足りないのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 本来でいえば、樋門の
数に対して同数の人数がいれば一番ベストとは
考えておりますが、中には複数、二つ三つ掛
け持ちしているような状況でございます。

今後は、できるだけ多くの方に管理して
いただけるような取組をしていきたいと考
えております。

○古都宣裕委員 これ国交省のほうでも、
将来的には全国的に高齢化が進んでいる、
また人手不足という部分もあって、オート
メーション化、自動化のシステムが
できつつあって、そちらのほうに
流れが行きそうなのですが、網走市
としてはそうした考えとか、
将来的にはそうしていこうとか
という方向性は現時点では持
っているのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 現在は、
そのような装置を配置して
というのは認識しております
が、現段階では今のところ
は今までどおり個人の方
にお願いするような対応
で考えております。

○古都宣裕委員 河川の氾濫とか
いろいろな部分で関わる
ところなので、なかなか
一人で何個も管理する
というのは、大雨とか
のときに積極的に動
かなければいけな
かったりする中で
高齢化が進んで
いて、手間も
一人で何個も
管理している
状況という
ことは、
そうした
ことを
検討して
いく必要
も

そろそろ出てきているのではないかな
と思うのですがいかがですか。

○澁谷一志都市管理課長 毎年樋門の
管理は契約で、各方に回って
ございませう。その中
でもやはり体力的にも
なかなか難しいとい
うお話も聞いてお
ります。そこら辺は
今後、どういう形
で軽減できるのか
というのを一緒に
取り組んでいき
たいと考えて
おります。

○古都宣裕委員 小さな河川がある
以上、そうした部分
どうしても必要に
なるところだと思
うのです。ただ
それをしっかりと
管理する、管理
体制がしっかりと
いなければ、それ
も意味がない
ので、その辺も
しっかりと今後
管理する必要
があるのかな
と思います。

次に、その下の河川維持改修事業
なのですが、
小さな川とかです
とやはり長年、先
ほども答弁の中
で少しありまし
たが、堆積して
いってしゅんせ
つをしていく
必要があるのか
なというふう
に思うのです
が、そのしゅん
せつ状況はど
ういうふう
になっていま
すか。

○澁谷一志都市管理課長 河川のしゅん
せつですが、河
川のしゅんせつ
につきましては、
この事業とは
別に河川整備
事業がござい
ます。その中
で、毎年確認
しながら、あ
と住民の地区
の要望も聞き
ながら、あと
緊急度も考
えて総合的に
しゅんせつ
をしております
ので、今後
につきま
しても計
画的に
そのよ
うな
対応
を
して
い
き
た
い
と
考
え
て
お
り
ま
す。

○古都宣裕委員 失礼、河川整備事業
のほうで
されている
ということ
だった
のです
が、河川
整備事
業、地方
債とな
っている
ので使
われて
いる
と思
う
の
です
が、
確認
なの
です
が、
総務
省の
ほう
で
緊急
浚渫
推進
事業
があ
りま
して、
その
補助
金は
活用
さ
れ
て
い
る
の
で
す
か。

○澁谷一志都市管理課長 護岸整備
につ
きま
して
は、
今
委員
おっ
しゃ
られ
ると
お
り、
緊急
自然
災害
防止
対策
事業
債、
あと
しゅ
んせ
つに
つ
き
ま
し
て
は
緊急
浚渫
推進
事業
債
とい
う
の
を
活
用
し
て
対
応
し
て
お
り
ま
す。

○古都宣裕委員 こうしたしゅん
せつ等
を含
めた
管理
をし
ない
と、
小
さ
な
川、
例
え
ば
上
流
の
ほう
で
木
が
倒
れ
て
それ
が堰
とな
って
大雨
の時
に
災害
に
な
った
り
とい
う
部分
があ
る
と思
う
の
です
よ。
た
だ、
な
か
な
か
小
さい
と
ころ
とか
だと、
その
下
に
重
機
等
が
入
り
づ
ら
か
つ
た
り
とい
う
部分
で
難
しい
と
ころ
も、
そ
う
い
っ
た
小
さい
川
も
あ
る
と思
う
の
です

が、その辺の管理はどのようになっていますか。

○澁谷一志都市管理課長 そこら辺は地域の要望であったり、あと現地を確認して機械が入れないようなところは人力でしている河川もごさいます。

○古都宣裕委員 しっかりとその辺をやった上でやっていただきたいなと思います。

次に209ページ、街路樹維持管理事業があります。令和3年では620万円ほどの決算だったのですが、今回204万円となっている、この減理由について伺います。

○澁谷一志都市管理課長 令和3年まで、植樹帯の草刈りもこの事業でやっておりました。それを令和4年度につきましては、道路維持補修事業という、そちらのほうに振り替えたために減額になっております。

○古都宣裕委員 昨日報道等を見たとおりに、街路樹を撤去したところも一部あるというふうに認識しているのですが、そうした部分で街路樹自体が減ったわけではなく、草刈りの部分が減った部分の決算ということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 次、その下段のほう、公園整備事業の中の公園トイレ洋式化事業について伺います。

先ほど少し出ていたのですが、この中で令和4年度で洋式化になったトイレの数と、今後全部を洋式化していくつもりであるのか。一部要望等があって和式を残した上で、あとどれぐらい洋式化をしていく予定なのでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 令和4年度につきましては、4公園で男子トイレ、女子トイレ各1基ずつ8基を和式から洋式に整備いたしました。

今後は、まだトイレが和式のままだという公園もござります。その数が6公園10基ござりますので、そちらのほうにつきましては、今後公園の再編もやっておりますので、その補助金、交付金などを活用して計画的に整備していきたいとは考えております。

○古都宣裕委員 その計画は、6公園10個全てを洋式化を目指しているということでしょうか。

○澁谷一志都市管理課長 そのトイレの数全部でなくて、各一つ、1基ずつは洋式化にしていきたいとは考えております。

○古都宣裕委員 どちらかを選択できるような形で残すのだなということで理解いたします。

次に、その下段、先ほどからもありました空き家バンク事業について、少し伺いたいと思います。

この空き家バンクなのですが、先ほど来の中で説明会を行っているというところでした。これで今網走では、平成30年以来全部で相談回数としては三十数件、40件ぐらいかな、相談があったと思うのですが、その中で、網走市内の方と市外の方がいらっしゃると思うのですよ、市内の家であったとしても。市外の方はどれぐらいいらっしゃるのですか。

○小原功建築課長 正式な参加者のデータを押さえた資料は持ち合わせておりませんが、実際に来られた方につきましては市内での相談ということもありまして、専ら9割程度が市内の方という状況でございます。

○古都宣裕委員 固定資産税の納税通知書については、多分持ち主、土地の持ち主に送ると思うのですが、市外の方にも送ると思うのですが、この相談会はどのような形で、どのような場所で、どのように行っていますか。

○小原功建築課長 例年でございますが、平成30年度と令和3年度には北海道主催で開催していただきましたが、昨年度はエコーセンターにおいて、相談員に司法書士、宅地建物取引業者、建築士会、あと行政として私どもが、市建築課が相談員として、そうした相談を受けたという状況でございます。

○古都宣裕委員 空き家となっているところを見ると、お年寄りが亡くなられたり引っ越されたりとかという部分で、持ち主が市内にいらっしゃらない場合が多いのではないかなと想定されると思うのですよ。そうしたときに、市内向けに相談会をされても、なかなか遠方にいらっしゃったら参加しづらかったり、相談体制につながっていないのではないかなという懸念があるのですが、そうした場合、リモートとかで参加できるような形に、今だとZoomとかでも広くできると思うのですが、そうした形にするという方向性を持つのはいかがでしょうか。

○小原功建築課長 そうした考え方もあるというふうには私どもも考えております。

ただ今のところは、これまでの実績としては高齢ということもあって、市内に来られる方、また

電話でも受付をしておりますし、そうしたことで対応している状況でございます。

今後については、また検討の一つというふうな考えではあります。

○古都宣裕委員 ぜひせっかくいい制度なので活用していただきたいなと思います。

次に、その次ページ、211ページの家賃収納向上対策事業について伺います。

これも令和3年度に比べると、約10万円ほど増なのですが、この増というのは訴訟になったような形での増なのか、理由を伺います。

○渡辺昭建設港湾部参事 家賃収納対策事業につきましてですが、令和4年度につきましては、強制執行1件の方の事業費になります。

令和3年度は、滞納者がいたのですが、一応和解されたということで事業費のほうはそれほど高くなっていない状況になっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

では、その下の今度、中心市街地借上公営住宅家賃補助事業について伺います。

これはたしか10年スパンで契約されていたと思うのですが、残っているのがあと何年で何年であるというデータがあれば教えてください。

○渡辺昭建設港湾部参事 中心市街地借上公営住宅家賃補助の関係ですが、現在の市のほうで契約しているのは4件になります。それで、平成19年建設のものが2件と、平成20年のものが2件ありまして、20年間の契約ということになりますので、令和9年、10年という形で終わることになります。

○古都宣裕委員 令和9年、令和10年で終わるといふ形の答弁だったのですが、ではこれはそのときにならないと、これからさらに先に再契約に至るかどうかは、その状況を見て決めるということで、現時点では何も考えていないという状況ですか。

○渡辺昭建設港湾部参事 委員おっしゃるとおり、現時点ではその後の先のことについては、今のところまだ、そのまま終わるのかなというふうには考えておりますが、今後どのようになるかは状況を見ての判断になると思います。

○古都宣裕委員 終わります。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の58ページ、先ほど他の委員からも質問がありました。住環境改善補助金について、まずお伺いた

します。

補助件数、令和3年より15件ほど増えて260件ということで、令和2年の256件も超えましたが、経済効果のほうはどれぐらいあったとお見込みでしょうか。

○小原功建築課長 令和4年度の申請件数の240件の工事費でございますが、約4億9,000万円の工事費でございます。これらから経済効果、通常1.5倍ほどと言われておりますので、1.5倍といたしますと約7億3,300万円の経済効果があったというふうに考えております。

○永本浩子委員 かなりの経済効果があったと見込まれるかと思えます。

このところ、物価高騰、資材の高騰ということが続いておりますが、令和4年度に関してはまだそこまでではなかったと思えますが、今後こういった資材の高騰等というのは、こういった経済効果にはどのように影響してくるとお考えでしょうか。

○小原功建築課長 資材の高騰、また人材不足、こういったことに伴って工事費は今現在も上昇傾向、単価の上昇傾向でございます。

ただ、リフォームの状況を見ると、やはり直さなければならないという、そういった部分もありますので、この間こうした伸びが見られるというふうに考えております。ただ、一方で、新築の住宅は減ってきている状況ですので、やはり子育て世帯などを中心に、空き家を取得し、この住環境リフォーム資金を活用して直される方も多い状況、毎年10件程度いる状況でございますので、今後もそういった状況は続くのではないかとこのふうには考えております。

○永本浩子委員 本当に今後は高齢化も一層進んでくるということで、空き家はかなり増えてくるのではないかなということがひとつ大きな課題になってくるかと思えますので、空き家のリフォーム、一般世帯、子育て世帯の補助金は大事な施策になってくるかと思っております。

令和4年度に関しては若干ですが、一般のほうの空き家は令和3年に比べると4件マイナスで、子育て世帯のほうは2件マイナスということではありましたが、この点はそれほど大きい影響、何か要因があるというふうなのはお考えでしょうか。

○小原功建築課長 令和2年度から令和4年度の状況を見ますと、上下はしますが、ならずと大体

10件程度に収まってくるのかなというふうに考えておりますので、大きな変化はないというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

空き家のリフォームの推進ということなのですが、空き家リフォーム、ぜひ進めていただきたいと思っておりますが、今後の推進策は何か考えていること等はありますでしょうか。

○小原功建築課長 空き家のこういった活用につきましては、先ほどから空き家バンクもそうした制度の中で空き家を持たれている方、また空き家に将来なることが想定される方について、放置される前にそうした空き家の登録、または不動産業者への相談等を行っていただく、そうした取組を進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 空き家バンク事業も網走もやっておりますが、なかなか自治体によって不動産業者がない、もしくは少ないところの自治体はこの空き家バンク事業を自治体がやることにはかなり大きな意義があるかと思うのですが、不動産業者さんが結構いる自治体は、どちらかというところ空き家バンクというよりは不動産屋さんのほうに相談するケースが多いというように伺っているわけなのですが、その辺のところ、不動産業者の方との連携を強化しながら、この空き家のリフォームを進めていくべきではないかなと考えているところですが、この点はいかがでしょう。

○小原功建築課長 本市では空き家バンクに関連いたしまして、市内の宅地建物取引業者、十四、五社だったと思いますが、そちらの方と空き家バンク推進協議会というのを、平成29年度より設けております。

電話等で空き家についての相談等もございますが、そういった方につきましては、こうした推進協議会の方へ相談に乗っていただける方をこちらから探しまして、そういった相談の中からも空き家の処分について、処分をされた方もいらっしゃいますので、そうした物件について、今度は空き家を取得された市内の方になります。そういった方に対しての住環境整備のほうでリフォーム、活用していただきたいというふうには考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、施工業者は住環境補助金に関してはすごくよくわかっていらっしゃるようなのですが、不動産の関係の方々にもそういう相談に乗ったときにも、こういう補助金があるとい

うこともぜひ宣伝していただきながら、活用していただけるように持っていただきたいと思いますし、またそういったところの連携もぜひ強化していただきたいと思いますと思っております。

一方、太陽光発電とペレットストーブに関しては、なかなか利用件数が少ない状況が続いているかと思いますが、近年の推移の状況をお尋ねいたします。

○小原功建築課長 住環境改善資金、この制度は平成28年度から始まった事業でございますが、太陽光発電につきましては、28年度の1件、平成30年度の1件、令和3年度の1件、合計3件となっており、ペレットストーブにつきましては、平成28年度の1件、平成30年度の1件、合計2件という状況でございます。

○永本浩子委員 なかなか件数的にもかなり少ない状況が続いておまして、特にペレットストーブに関しては、ペレットストーブ自体が高いということに加えて、ペレットの供給自体に不安があるという答弁が去年あったかと思うのですが、そういったことを考えると、今後見込みがなかなか見込めないのではないかと思います。この点はどうお考えでしょうか。

○小原功建築課長 まずペレットストーブにつきましては、本事業、制度開始の前に当市の農林課において林業の振興ということでこの制度を持っていたものを、引き続き継続しているものでございます。そのときから、ペレット、間伐材を利用したものであるということで、そうしたものの、今件数は少ないですが、そういったものに加工され利用されるという部分では効果があるというふうには考えているところでございます。

○永本浩子委員 環境によいということの観点からということかとは思いますが、なかなか厳しい状況が続いているかと思えます。

また、先日の一般質問でもエアコンの質問が相次ぎましたが、住環境改善補助金ではエアコンの設置は対象外になっておりますが、対象外の理由というのを一度確認させていただきたいと思えます。

○小原功建築課長 パンフレットに記載されている文言になりますが、容易に取り外しが可能な機器や住居に直接結びつかない工事として家電製品の設置という項目を設けております。現時点の制度の中では、こうしたことからエアコンやストーブ、照明器具は対象になっていない状況でござい

ます。

○永本浩子委員 家電製品の一つということで、エアコンも対象外ということなのですが、現実ここまでエアコンの必要性が迫られる状況は今までなかったわけなのですが、どういう形でエアコン設置に関する補助が検討されるかは、もしかしたらこの住環境改善補助金ではない形になるかもしれませんが、ぜひもう一度見直しが可能でしたら、こういったところもぜひ検討していただければと思います。

続きまして、その下の空き家等解体事業補助金についてお伺いいたします。

この事業ですが、平成31年が8件、令和2年が10件、令和3年が13件と、年々増えていきましたが、令和4年は7件ということで、令和3年に比べると半減したという数字が出ておりますが、その要因はどのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 空き家を解体される方の資金等の状況と、あとまだ住まわれる、その状況もありますので、一概には言える状況ではございません。

ただ、こうした制度の周知も行っておりますので、令和2年7件、令和3年13件でございましたが、令和4年の5件、平均いたしますと、大体平成30年からの七、八件程度になるかと思っておりますので、平均してこのぐらいの空き家に対する要望はあるのかなと、解体に対する要望はあるのかなというふうにご考えております。

○永本浩子委員 様々何でもかんでも全部ずっと上がり続けることはないかと思いますが、周知のほうもぜひ力を入れていただければと思っております。

この令和4年の7件の中でも2件が特定空き家、いわゆる危険空き家が2件解体できたというのは私はとても評価しているところなのですが、この2件は具体的にはどういうところになるのでしょうか。

○小原功建築課長 こちらの2件につきましては、生活環境課のほうで既に認定をされていた特定空き家になりまして、こちらが2件という状況でございます。

詳しい場所とかは言えませんが、アパートだったという状況でございます。

○永本浩子委員 2件解体が進んで、あと残っている特定空き家は何件になるのでしょうか。

○小原功建築課長 令和5年度の現時点におい

て、2件生活環境課で押さえている特定空き家が増えまして、現在12件という状況でございます。

また、そのほかにも本制度を利用するために私どもが現地を確認した際に特定空き家と認定されるものも一定程度ございますので、まだ十数件はあるのかなというふうには考えております。

○永本浩子委員 昨年聞いたとき12件で2件減ったので10件になるかと思ったら、また新たな特定空き家が増えている。今後も増える可能性があるということかと思えます。

網走も観光地として売っているわけで、特に観光地周辺の特定空き家に関しては景観的にも様々な危険要素も含んでおりますので、何とか解体の方向に進むように取り組んでいただきたいところではございますが、自治体によっては、空き家に関しては法律的な様々な専門知識も要りますし、一つの課として空き家対策というところを持っているところもありますが、網走に関しては指導は生活環境課、そして解体に関しては建築課ということで課が分かれているわけなのですが、この辺の連携体制はどのようになっているのでしょうか。

○小原功建築課長 2課に分かれてはおりますが、現時点では生活環境課と隣り合わせの課でございますので、情報につきましては窓口に来られた相談された方についても、生活環境課のほうの対応が必要であればそちらをすぐに案内できるような、そうした対応を行っている状況でございます。

○永本浩子委員 隣同士ということで、特に新しい課をつくらなくても連携は取れているということかと思えます。

今後ともちょっとこの特定空き家に関しては、ぜひ力を入れて取り組んでいていただきたいと思えます。

続きまして、59ページの市営住宅長寿命化修繕事業についてお伺いいたします。

先ほど予算との乖離に関してはお聞きしたところですが、エレベーターの設置、大変喜ばれております。ただ、構造上取り付けられない、そういった市営住宅もあるかと思えますが、取付け不可能な市営住宅、またこれから取付けが可能な市営住宅、どれぐらいあるのでしょうか。

○小原功建築課長 現在、市営住宅の総管理戸数は1,627戸ございますが、そのうち平屋や長屋建てを除く、いわゆるエレベーターの必要な3階建て

以上の住宅は1,177戸になります。このうち、エレベーターがない住宅は796戸でございます。

エレベーターつきは現時点では381戸の32.4%の設置率となっておりますが、現在既存の建物については、まずエレベーターを設置するに当たってつけられると判断した住棟につきましては、廊下型と呼ばれる1個エレベーターをつければ各階の部屋に行けるタイプ、こちらについて設置したものでございまして、既存の1棟に2つないし3つ程度の階段がある階段室型については3つであれば3つつけるとか、あとまたは大きな工事になりますので、現時点では新たにエレベーターを追加でつけるというふうな考えは今持っていないところでございます。

○永本浩子委員 新たにつけられる、大々的なのではなくてつけられる市営住宅はないということかと思いますが、エレベーターなしの796戸は何棟になるのでしょうか。

○小原功建築課長 43棟になります。

○永本浩子委員 43棟がなかなかつけるのには構造的に難しいところということかと思えます。そうしますと、高齢化に伴い、若いときは高層階に住んでいてもスムーズに階段の上り下りもできたかもしれませんが、だんだんそういったところが厳しくなって、1階2階の低層階に住み替えたいという方も結構いらっしゃるかと思えますが、そういった住み替えの希望はあるのでしょうか。また住み替えは可能なのでしょうか、その辺お伺いいたします。

○小原功建築課長 身体的な状態により住み替えが必要な場合、足腰の状況を主に3階4階から1階に住みたいといった方、そういった方は例年ございまして、そういう方につきましては1階が空いていれば1階の住宅を優先的に御案内をし、各団地15団地ありますが、その団地の中で空いている1階の部分を探してそちらにとか、あとはエレベーターつきの団地、3階4階になる場合もありますが、そういった団地を紹介しているところでございます。

○永本浩子委員 そういった希望やはりある一定数あるということで、そういう住み替えもやっていただいているということかと思えます。

今後一気に高齢化が進む社会が、あと1年半で団塊の世代の方たちみんな全員が75歳以上ということになりまして、そういう御要望が一気に増えてくるということも想定されるかと思えますの

で、そういったことに対してもこれから対策も考えていただきたいと思いますと思っておりますが、その辺はいろいろと検討はされているのでしょうか。

○小原功建築課長 まず先ほどの答弁の補足になりますが、そうした昨年度の住み替えの状況は4件というふうになっております。

また、今後についてでございますが、現在、公営住宅等長寿命化計画の見直しを行っている状況でございまして、どの団地を今後も活用していくかとかそういった状況を見ながら、そこに対して修繕が必要なもの等も出てくると思えますので、そういった中で、今後新たに高齢の方の対応というのをまたさらに考えていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ぜひその辺の検討もよろしくお伺いいたします。

続きまして、63ページのみなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお伺いいたします。

来店者数が令和3年5,787名だったのが、令和4年は9,557名ということで、かなり増えてきているかなと思っております。

令和3年のときは市内、道内、道外の別に人数が出ていたわけなのですが、令和4年についてはコロナ禍だったので、国内の方ばかりだと思えますが、市内、道内、道外の人数はおわかりになるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 全体9,557名のうちの内訳なのですが、こちらについてはちょっと残念ながら内訳は押さえておりません。ただ、先ほどアンケート調査を実施した269名、詳細なアンケートにお答えいただいた方の居住地については押さえておまして、市内が33%程度、それから道内が54%、それから道外の方が13%と。大きくこれと開きはないのかなという押さえ方はしております。

○永本浩子委員 わかりました。

市内のメンバーなのですが、それまで新庁舎の工事が始まるまではらるあーとという形で、あその駐車場で毎週土曜日の朝、らるあーとをやっていたかと思えます。そのときも新鮮野菜のコーナーには相当の人が並んでおまして、そういう方たちが、道の駅のここの直売所のほうに流れていっているのは見られるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 野菜直売所の関係でございまして、私も週末土日の開催なものでちょこちょこ

行って見ているのですが、やはり朝9時半に開店現在しておりますが、9時半の時点でやはりより新鮮な良いものをということで、並んで待っている方もいらっしゃるの、やはり委員おっしゃられたような、らるあーとで開催されていて、そういったものを楽しみにしていた方は一定数ではあるかもしれませんがいらっしゃると思っています。

○永本浩子委員 ぜひ市民の皆さんの御利用も増えるように、ぜひまた力を入れていただきたいと思います。

最後に、網走港に関して私からもちょっと、網走港整備特別会計についてお伺いいたします。

先ほど来、いろいろな質問がもう出ているところですが、支出の部分で用地・上屋施設管理事業ということで、約500万円アップしているわけですが、これはこの施設の老朽化に対応する経費ということでよろしかったのでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時48分休憩

午前11時50分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

永本委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○高橋勉港湾課長 失礼しました。

細かい数字は押さえていないのですが、令和4年度につきましては、新港地区の国道を通過して海に流れる河川といいますか、水路がございまして、その部分が土砂の堆積により雨が降ったときに、ちょっと水がはけない状況になったと。その水路のしゅんせつ、要は土砂上げを行った費用が500万円程度発生したということでございます。

○永本浩子委員 わかりました。

私はてっきり老朽化によるその工事等がかかったのかと思っていたのですが、そういった水路のしゅんせつということで、思わぬところでも様々なお金がかかってくるのかと思います。

先ほどの里見委員の質問に対しても、今後施設の老朽化に伴う維持管理に関しては大きなお金が出るかもしれないというお話がありましたが、その維持管理に経費がかかりそうな施設はどれぐらいあるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 ただいまの御質問ですが、様々やはり施設の老朽化によりちょっと思いも寄らない補修が必要になる。例えば上屋ですと、上屋が傷んでその補修ですとか、そういったものがあ

りますし、また土地についても大雨等、あるいは放置しておきますと雑草、それから木も生えてきますので、そういった維持管理する費用、そういったものがありまして、どのぐらいというのがちょっと御質問の意図が的確に受け止められていないのですが、一定のやはりそういった老朽化あるいは施設の維持管理する費用については、今後発生してくるものと思っています。

○永本浩子委員 順当に行くと、単年度ごとには黒字にはなっているということなのですが、そういったところを考えると、やはり売れるか、もしくは貸せるかという部分のプラスの部分而努力していく必要がかなりあるかと思っています。

令和4年度に関しては1件売却ができて、そこに令和2年度の売却分の分納分が約314万円ほど入ったということなのですが、この分納分はいつまでの計画になっているのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 令和2年度に契約いただいて分納していただく分につきましては、令和6年度までの5年間の分納ということでございます。

○永本浩子委員 令和6年までということで、この分納分に関してはもう少し続くかと思いますが、この先、売却見込みもしくは貸すという形の見込み等は少し見えている部分はあるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 残念ながら売却の見込みは現時点ではございませんが、ただ土地を貸していただきたい、貸地を希望されている方については既にお話を頂いております、面積的にはそれほどではないのですが、近日中には契約をいただけるのかなとは考えている部分はございます。

○永本浩子委員 ちょっと明るい情報が頂けてよかったです。

港湾用地の縛りがあって、その辺のところも少しネックになっているというお話等も以前にあったかと思いますが、その点はどうなのでしょう、今の時点では。

○高橋勉港湾課長 港湾用地については、それぞれ条例で定めておりまして、それぞれ区分ごとに商港区ですとか、漁港区、それから工業港区、保安港区というような区分を定めておりまして、その区分を変えらるとなると、条例改正は当然のことながら、やはりその上にあります港湾計画の変更等も必要となってくると思います。そういった諸手続が当然必要になるという大前提でございまして、それよりも前に、先ほどから御答弁させてい

ただいています、やはり積極的にセールスを行いながら買っていただいたり、借りていただいたりするのをまず当面進めたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

今回、貸す形でお話があるという業種に関しては言える範囲で結構なのですが、どんな業種の方なのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 業種は漁業者の方でございます。ちなみに、今希望されている土地を借りていただくと、年間50万円弱ぐらいには貸地料が年間になるのかなという状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

やっと9億円を切ったということで、着実にですが前に進んでいるかと思っておりますので、なかなか難しい事業ではあるかと思っておりますが、積極的にまた取り組んでいただいて、少しでも赤字解消に結びつくようお願いしたいと思います。

私のほうからは以上で終わらせていただきます。

○山田庫司郎委員長 次の質疑に入る前に、少し早いですが、ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

委員長を交代いたします。

松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、網走港整備特別会計に関わって、決算審査特別委員会が要求した資料の35ページ、網走港の利用状況がございまして。これを見ますと、計画とそれから利用状況が一覧になって、令和2年から令和4年まで出ております。この計画とそれから利用状況について、原課としてはどんなふうな評価をしているのか伺います。

○高橋勉港湾課長 網走港の利用状況についてでございますが、計画の数値が平成30年代前半ということで掲載させていただいてはいますが、こちらについては欄外に記入のとおり、平成21年8月計画の改訂による数値を記載しております。

一方、令和2年度から令和4年度までの実績が記載のとおりでございますが、やはり計画の取扱貨物量に五十数%しか、全体で52.1%しか達成し

て利用されていないということで、まだまだ利用促進を図っていく必要があるかなと考えております。

○松浦敏司委員 ただ、これが15年前に改訂された、平成21年だからちょうど15年前だと思うのですが、大体このところとといいますか、大体こういった数字なのですよね。極端に伸びたり下がったりというのはなくて、大体この数字が行ったり来たりというような状況だというふうな、私の印象です。これはやはり計画そのものが大きすぎたというのも大きな要因の一つだろうと、私は感じています。さらに伸ばすのであれば、どういったことがあるのかということを考えるのも大変だと思うのですが、そんなふうには考えてはいないのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 御指摘のとおりの部分で、達成率が令和2年から令和4年までほぼ変わらない、今横ばいの状況ということで、確かに達成に向けては今特別これといった手段を持っているというものはございませんし、御指摘の部分を理解はいたしますが、様々な計画を立てたときから年数も経過しておりまして、様々な世界的な情勢なども変わっており、例えば木材が全く入ってこなくなるとか、あるいはロシアの関係で海産物の輸入がないとか、そういったものもございまして、一方、計画であればすぐに改訂というのは諸般の手続を様々踏んでいかなければならないものもございまして、今できることを当面精いっぱいやっていきたいなというふうには考えておりますが、打開策については今具体的なものは持ち合わせていない状況でございます。

○松浦敏司委員 これは、私古い人間なものですから、古い時代のことを思い出すと、実はこの計画そのものはもっと、もともとの計画はもっと大きい数字なのですよね。何度か下方修正する中で、15年前の平成21年に今の目標の数値になったということで、もともとは途中の計画を見てもわかりだと思っておりますが、もっと大きな数字でありました。当時の市長さんは、100年の計画を見据えてというようなお話もしていたようですが、今はもうその方もこの世にいらっしやいません。いずれにしても、私たちはこの目標そのものが大きすぎたというふうに評価をしているところです。

それで、先ほど永本委員も質問しましたが、土地の売却の関係でいうと、やはり一定の制限があるのでよね。国の補助金などが入っていて、誰

にでも売っていいというものではない、やはりその土地によっては条件がついていて、こういう人たちに売rinaさいというような形になっているというふうに思うのですが、その辺確認させてください。

○高橋勉港湾課長 土地の売却ですが、御指摘のとおり、どなたにでも売れる土地では、港湾課で持っている土地はないのは大前提でございます。

例えば、漁港区であれば漁業者の皆さんですとか、商港区であれば商業活用、港を利用した商業活用をする、工業港区であればといったそれぞれの区分がありまして、土地を仮にお求めになっても目的外、港と関連のない利用については構築物が建てられないという縛りがございますので、御指摘のとおりでございます。

○松浦敏司委員 確認できました。誰にでもということではなくて、やはり限られた条件の下でそれに見合う方に売るしかないということなので、そういう意味でもなかなか簡単ではないというふうに思います。わかりました。

次に、同じく決算審査特別委員会に要求した資料の37ページに年次別の港湾統計が出ておりまして、その中で入港船舶ということで、令和4年では合計でいうと1万8,304とあって、ちょっとわからなかったのは、漁船外、漁船「ほか」というのか、「がい」なのかわかりませんが、1万7,798とあるのですが、主にどういった船を指しているのか伺います。

○高橋勉港湾課長 漁船ほかの関係でございますが、数値が1万7,798隻となっておりますが、このうち純粋な漁船については1万7,711、残りの87隻がほかの部分でございます。例えば荒天による避難船ですとか、港の関係の作業船などが含まれておりまして、漁船ほかとはなっておりますが、ほぼ全てが漁船というふうに御理解いただきたいとします。

○松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、先ほど来議論がありました。網走港整備特別会計の累積赤字はおよそ9億円ということでもあります。

今、先ほど課長も答弁したように、低金利の中で何とか救われているというお話ありました。そのとおりだと思います。今まさにアベノミクスを支えるために超低金利の政策を日銀が取ってきたということで、ただそのアベノミクス一辺倒だった前の日銀の総裁も今年春に交代して今の日銀総

裁になりましたが、いつまでもこの超低金利時代が続けるなどというのはあり得ない話で、いずれは上がることになるだろうと。今の日銀総裁もそういった若干でも上がる方向のニュアンスの発言もしていますので、上がっていくのだろうというふうに思います。そうすると、こういった9億円近い赤字があるということになると、金利が一気にかさむということも考えられるわけですね。そういう意味では、私はこの網走港整備特別会計は、昔の、以前の能取漁港整備特別会計と非常に似た性格です。つまり赤字を解消するのは土地を売らなければ解消できないというのが基本的なこの会計ですから、そこがやはり非常に不安に思うところです。そういう意味では、この特別会計は非常に危険性をはらんだ会計の状況だと。そういう意味では、原課としては土地を売るために頑張るといようなお話もございました。大いに頑張ってもらいたいと思いますが、今現在そういった見込み、あるいは土地を購入したいといようなお話などは何件かはあるのでしょうか。

○高橋勉港湾課長 先ほど永本委員への答弁の中で、漁業者さんが土地を借りたいと、これは具体的にほぼ契約いただけるのかなという部分がまず第1点です。それと、これは全くの間合せ段階でのお話ですが、つい先日バイオマスプラントの一時資材置場ということで貸地ですが、その用地を探しているのだというお問合せがございました。これが実際に実現するかどうかはまだまだ最初の段階ですが、売却に至らないまでも使用料として土地を借りていただくことができるかなといような部分も出てきておりますし、そういったところを少しずつ進めていければと考えています。

○松浦敏司委員 いずれにしても、土地の売却が進まないと、この会計は健全化していかないということでもありますので、その辺指摘しておきたいというふうに思います。

次に移ります。

次に、土木費の関係で住環境改善補助金についてです。

既に何人かの委員が質問しております。先ほど永本委員も質問しておりましたが、資材高騰の関係でやはり工事費が当然のごとく高くならざるを得ない状況なのだろうというふうに思います。そういう意味では、これからこの補助金の制度の在り方というのをやはり考えていかないと駄目だなというふうに私なんか思っているところです。

それで、2年前の令和2年と令和4年とを比べてみたのですが、利用状況は、令和2年で256件、令和4年は260件、一般世帯でいうと令和2年は215件、そのうち空き家が7件、令和4年が212件、そのうち空き家が11件と、こんなふうになっておりました。大体こんな感じなのかなというふうに思うのですが、この利用状況について原課としてどのような評価をしているのでしょうか。

○小原功建築課長 本事業、制度を始めまして平成28年から令和4年まで7年たちます。こうした状況の中で、まず市内の業者さん、該当するのが70社程度あるかというふうに思っていますが、こうした方たちがそれぞれがこの市の制度があるということをもう多分認識していただいていると思っております。そうした方が自分の従前建設時とかに関わった方に営業もされているのかというふうに考えております。

また、昭和50年代の建物が年間600件ほど建っていた時代があります。そうした方の屋根の更新、外壁の更新、こうした年代を見てみますと、そういった時代の方のリフォームが屋根、外壁については多い状況もありますので、今後もこうした状況は当面は続くのではないかなというふうに考えております。

○松浦敏司委員 それで、大体この数字がこういった数字なのです、二百数十件というね。だから多分今の建築業界のリフォームをやる業者の人たちの限界とまではいかないけれども、それに近い数字になっているのかなというふうに私なんか思ってしまったのですが、そうではないのでしょうか。

○小原功建築課長 詳しくその辺の状況の聞き取りはしてございませんが、塗装工事ですとか屋根の工事等につきましてはやはり冬場にはできないものですから、春先から一定の一つの業者においても、できる時期などをお客さんと打合せをしながら、年内の工期で何とか頑張っていらっしゃるのかなというふうには考えております。

○松浦敏司委員 どちらにしても、今のこの住環境改善補助金は非常にいい制度だというふうに思いますし、だから毎年補正を組んで、そしてそれをほぼ使うというような状況で、そういう意味では私は大いに評価をすべき事業だというふうに思います。

ただ、今不安なのは、先ほども言ったように、資材費が上がってきているということで、そうい

う意味では、いわゆる補助率といいますか、これを補助する金額についても今後それに対応するという意味では、今のところこの資材が上がった分は結果として発注者である市民が負担をしているわけで、少しでも負担を軽くするという意味では、今の金額を若干引き上げるというようなことも検討していく必要があるのではないかなと思うのですよ。資材が今下がる要素など全くないので、その辺どのようにお考えでしょうか。

○小原功建築課長 資材の高騰は確かに現状そうした状況が見られております。令和2年度の一般世帯の契約額、工事の契約額が平均して104万円でした。一般の世帯につきましては工事額の10%、10万円を上限としております。ですので、妥当な金額、工事費に対しての受取額は大きいかなというふうに考えております。

そうした状況でしたが、令和3年度、4年度と130万円程度というふうな1件当たりの工事の平均となっております。これは年度によって具体的にされる工事の内容によって大きく変動はいたしますが、当面は補助率等につきましては現状のまま、工事の平均額なども上昇の程度をよく見ていきたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員 ぜひ検討して行ってほしいというふうに思います。

次に、成果報告書の59ページ、市営住宅建築事業ということで、古田委員も質問しておりました。それで、予算額が4億2,600万円、決算額が2億5,800万円ということで、この乖離のことも質問しておりましたが、私が気になったのは、これによって実績として書いていますが、潮見団地の土地造成及びインフラ整備ということで、潮見子育て住宅建設と、5戸というふうになっているのですが、これは土地造成費と戸建て住宅を合わせた金額のことを言うのですか。その辺説明していただきたいと思います。

○小原功建築課長 決算額の内訳でございます、中身でございますが、子育て支援住宅のまず建設に係る分が5戸分、こちらが決算額で1億6,379万円、それと先ほどもお答えいたしました、造成、インフラ工事といたしまして、下水道や上水道、また舗装工事などの工事を行っております、こちらの決算額が9,478万7,000円、合わせて2億5,857万7,000円というふうになってございます。

○松浦敏司委員 今わかりました。いわゆる5戸

建てた分だけでいうと、建築費としては1億6,300万円ということ。そうすると、1戸当たりになると3,200万円を超える金額になるのですが、一般的にはちょっと高いかなというふうに思うのですが、その辺はどんなような計算というか、見積りでなったのか伺います。

○小原功建築課長 公共単価は私どもも北海道の定める公共単価、北海道単価を用いております。北海道につきましても、国の単価と同様に資材の高騰、またあるいは人件費の高騰などに応じた単価の見直しを行っております。この間報道等にもありますように、3年、4年前の工事費より民間においても3割、4割の合わないという状況が出ている状況でございます。こうしたことから、令和3年度に見積もった金額では……、すみません、令和4年度の工事費について3,200万円、5年ぐらい前のRC工事で造ったときと同じような工事費という状況でなっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

それで、もう1点、この財源内訳の中で、地方債が1億3,180万円、一般財源として51万9,000円となっているのですが、これは後年度に例えば地方債の関係でいうと、交付税措置として市のほうに戻ってくると、入ってくるというようなことはあるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 地方債の関係でございますが、公営住宅につきましては、基本的に家賃収入をもって地方債を返還、償還するというような財源がありますので、交付税算入のある起債は存在しておりません。

○松浦敏司委員 公営住宅については、わかりました。

それで、同じ59ページに市道整備事業、それから市道改修事業とかあります。ここでも地方債と一般財源が入っておりますが、これらのいわゆる市営住宅でない市道に關係する部分での地方債については後年度に交付税措置という形はあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○村上雅彦都市整備課長 市道整備事業ですとか市道改修事業、特に市道改修事業になるのですが、公共施設等適正管理推進事業債ですとか、緊急自然災害防止対策事業債、また緊急防災・減災事業債など、各種起債事業を活用させていただいております。それらにつきましては、それぞれ入ってくる交付税の率は違いますが、入ってくるようになっております。

○松浦敏司委員 理解しました。

この部分については終わります。

○古田純也副委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、お伺いさせていただきます。

何人かの委員の皆さんからも住環境改善補助金というのをありましたが、お伺いします。

この決算額なのですが、僕の認識では年々右肩上がりで増えていっているという認識なのですが、金額はいいです、右肩上がりで上がってきているかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○小原功建築課長 決算額、申請額ともに右肩上がりでございます。

○金兵智則委員 さきの委員さんの答弁をお伺いしているところ、これからも増えていくだろうと。利用の促進にも努めていきたいというような答弁があったかというふうに思うのですが、それで間違いなかったかどうかお伺いします。

○小原功建築課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 となったときに、僕がひとつ不思議なのは、例年当初予算1,800万円なのですよ。そして、補正を途中で組んでいるのですよね。普通は決算額を踏まえて次年度の予算というふうにつながっていくのかなというふうに思っていたのですが、その利用の促進を図っていくというところもありますので、きちんとこの辺もういい加減、いい加減という言い方がどうか、正しいかどうかわからないですが、きちんとした金額の当初予算を組んでいく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今のお話でございますが、市全体として予算編成をするときに、やはり一般財源が対前年に比べてなかなか総額確保できないのが実情がございます。その中で、今事業につきましては当初予算を超える決算はあるのは承知しております。その件につきましては、予算編成全体でやはり考えなければいけない。逆にそれを確保しようとする、ほかのメニューを削減ということも考えなければいけないということがありますので、その辺は今年度の予算編成の中で議論、内部でしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 様々理由があるのかなというふうに思いますし、でもやはり当初予算をというの

がいつも例年やり取りをしている中で、やはりきちんとした見える予算額を組むというのも、決算を踏まえて必要なのかなというふうに思いますが、今後検討ということで、取りあえず理解をしたいというふうに思います。

続いて、これも何人かの委員さんからありましたが、みなと観光交流センター魅力向上検討事業についてお伺いしたいというふうに思います。

来店者数が大幅に増えというところなのですが、売上額は押さえているのかどうか、お伺いしたいというふうに思います。

○高橋勉港湾課長 みなと観光交流センター魅力向上検討事業、野菜直売所の実証事業でございますが、令和3年度より実施してございます。

実績としまして、令和3年度の販売額が189万221円、それと令和4年度につきましては194万709円でございます。

○金兵智則委員 来店者数が大幅に増えた割にはと言っているのかどうか、売上額が変わらないのは、中に準備されているものがそう多く増えたわけではないと。野菜が増えたわけではないからと、その辺の理由みたいなものは何か押さえていますか。

○高橋勉港湾課長 来店者数は、プレハブの店舗を設置しているのですが、店舗の入り口のところに自動カウンターを設置しておりますので、買物されない方、一応中の商品だけ見て帰られる方がいらっしゃいますが、その方の数もカウントされていますので、実際に来店者数は増えていても実際に購入される方の数はそれほど大きく変化はしていないのかなという認識ではいます。

それと、野菜の数なのですが、農家さんがそれぞれお持ちいただくのですが、農家戸数11軒の方に現在朝入らせていただいておりますが、令和3年度と4年度比較して、野菜の数が増えたですとか種類が増えたというのは大きくは変化はしていないところでは。

○金兵智則委員 野菜を売るのが目的というわけではないので、その辺はいいのですが、まずどういう状況かなというものをまず確認をさせていただきました。

それで、これ最終的に道の駅に来館される方の人数を増やしていくという目標から始まったというふうに思っているのですが、令和3年、令和4年、コロナの関係もあったので、はっきりと、いろいろな影響が絡んでしまうのですが、道の駅の

来館者数は押さえていますか。

○高橋勉港湾課長 道の駅の入館者、来館者数でございますが、令和2年度、コロナ禍の影響にありまして44万818人、それから令和3年度48万5,931人、そして令和4年度、昨年度でございますが62万3,352人という状況でございます。

○金兵智則委員 コロナの影響もあります、行動制限ということもありましたので、このみなと観光交流センター魅力向上検討事業がどれだけ作用したかは今後もう少し分析が必要なのかなというふうに思うのですが、これが最終的にそこを目指している中で、これ令和3年から始まったのでしたかね、たしか。令和4年度やって、今年度も行われているというふうに思います。取組内容的には基礎データを収集しますというところなのですが、令和4年ではどういうデータを収集するためにどういうことを行ったのか、お伺いしてもいいですか。

○高橋勉港湾課長 令和4年度ということによろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

先ほども若干、アンケートを行って、どういった傾向があるのかという調査をさせていただきました。先ほど御答弁させていただいた中で、利用頻度はさほど多くはないということと、やはり野菜直売所と何が一緒にあると便利ですかねという質問をさせていただいています。やはり観光・レジャー施設がトップで、続いて食べ物を食べられるレストラン等が欲しいと。やはりこういったアンケートの内容からいたしましても、野菜直売所単体ではなくて、道の駅と本体と一緒にあるべきのかなということで、それによって相乗効果といますか、集客を増やしていける要素があるのかなというふうには分析しております。

○金兵智則委員 あわせて何が必要かというアンケートを取ったのだよということだったのですが、令和3年にもアンケートを取っていますよね。そのときと令和4年度とアンケート内容の違いはあるのですか。

○高橋勉港湾課長 質問の項目等大きく変更はしておりません。一番大きなところは令和3年度については、道の駅本体の中でアンケート調査を行いました。今回は令和4年度については、野菜直売所、プレハブのほうで直接アンケートを取らせていただいたということで、実際に野菜直売所に興味を持っている方にアンケートを、令和4年度は行ったと。令和3年度は、繰り返しになります

が、道の駅に訪れる方全体に対してアンケートを行ったというような違いでございます。

○金兵智則委員 それでわかったことというのはどういうふうに、担当課としては思っているのですか。

○高橋勉港湾課長 大きく変化のある部分はないのがまず第一印象かなと思いますが、様々可能性について、今後検討していける材料としていきたいと思っております。

○金兵智則委員 そうなのですね。さっきアンケートの内容をほかの委員の方に答弁しているのを聞いて、令和3年度と何ら変わらないなというふうに実は思ってしまったのですよね。今年度ももうやられているので、云々かんぬんという話にはならないのですが、これってどこまで、いつまでやるのですか。

○高橋勉港湾課長 当初、平成31年度から、どういった形で道の駅の入館者数を増やしていくかという、その取組の一つとして実証事業として令和3年度から、当初3年間で実証事業を行おうという計画の下にやっておりますので、本年度令和5年度について3年度の最終年度というふうに捉えております。

○金兵智則委員 わかりました。

そうしたら、詳細的にいけば、今年度が終わって3年終えた後の事業の評価を踏まえて、今後どうしていくかということがやっと決まるという状況なのですね。わかりました。その辺はわかりましたが、何かもう少し年度ごとに、令和3年なら令和3年、令和4年なら4年、令和5年なら、もう少し何か課題を一つずつ潰していけるような取組をしていったらよかったのではないかなと思うのですが、令和3年と令和4年の場所を変えただけでアンケートの内容は変わらない、これこんな言い方をしたらあれかもしれないですが、道支出金が出ていますので、そのお金が入っている間はやるというような考えなのか、その辺はどういったような考えなのですかね。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後1時36分休憩

午後1時37分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○高橋勉港湾課長 アンケート調査の内容について

3年、4年と大きく変わっていないという御指摘でございますが、確かにそのとおりでございますが、令和3年と4年についてはコロナに置かれている状況も違いますし、人の動きなども、先ほど数値でお示ししたとおり、大幅に増えてきて、さらに令和5年度については、4年度、5年度についてはどんどん増えてきているような状況もございます。状況の違う中で、置かれた状況の違う中での3年、4年度のアンケート調査という部分の御理解をいただきたいのと、それと令和5年度につきましては……、すみません。これまで御指摘いただいた土日の開催が野菜直売所はメインでございましたから、平日の活用などの検討をして、現時点で平日火曜日と木曜日でございますが、福祉団体の方のお店を出していただいたり、様々な道の駅利用に結びつく取組をさせていただいているところでございます。

○金兵智則委員 令和5年度についてはわかりました。令和3年度と令和4年度ではコロナの関係で動いている人がという話も今ありましたが、その割には、令和3年度5,787人がどこから来たのかというのを押さえているのに、今年は269人の内訳は押さえているけれども、9,557人のどこから移動してきたのかというのを押さえていないというのは、もうそうしたら令和4年度でやろうとしていたこと、人がどういうふうに流れが変わったのかという比べが、それではできないのではないですか。ねえ、部長、それだと事業の精査としておかしくないですか。人の流れが変わる可能性があるから同じアンケートをしましたと言っているにもかかわらず、令和3年度で押さえていたデータを令和4年度では押さえていない。おかしくないですか。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後1時40分休憩

午後1時47分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

立花部長。

○立花学建設港湾部長 アンケートの令和3年度、令和4年度の考え方でございますが、内容といたしましては同じ内容について、令和3年度については道の駅の来館者の方、それから令和4については直売所の方ということで、ターゲットを変えて今回アンケートを実施をしたという状況で

ございます。

実際に来館者、令和3年度、実態としてまだコロナの影響もある中で、若干来館者がまだ伸び悩んでいる状況の中で、まずは令和3年度測定をさせていただいて、令和3年については5,000人を超える直売所の入館もありましたということ踏まえて、実際に令和4年については、直売所に直接来られた方のニーズについてお話を聞かせていただいたアンケートの内容ということで、それは先ほど課長から答弁した内容でございます。

金兵委員からお話があるように、令和3、令和4同じように考えなければいけないのではないかというお話かと思うのですが、比較ができないのではないかとありますが、やはり実際に道の駅の入館者を伸ばすために、実際にまずはどういった方、傾向として市内の方、市外の方、道外の方ということについて、どういう傾向があるかは、令和3、令和4についても同じような形で調べることはできるかなというふうには思っていました。ただ実態として、実際に今後魅力向上を進める中で、農産物直売所に向かう足、その実際に来られる方に対してのアンケートの生の声のほうが実際に利用実態として、どのような形で市内の方、市外の方が来られるのかということがわかるのではないかと、令和3と令和4についてはアンケートの基本となる調査の方向については変更してございます。

道の駅の入館者を増やすためには、今まで道の駅の入館については市内の利用者が少ないということもありまして、どうやって市外、道外の方を呼び込む必要があるかということもターゲットの中では話がありまして、その中からも実際に農産物直売所に来られる方に向けて、今回令和4については調査をさせていただいたということでございます。

まだ3年間の令和5年度までの3年間の実績をもって最終的な直売所の実態については、最終集約がまだ行われていない状況なものですから、3年を踏まえて全体の動向がどういう状況なのかということ踏まえた中で、今後魅力向上、どのような形で道の駅を魅力向上させていくかということ、3年間のデータを全て持った上で進めたいとは思っているところでございます。

○金兵智則委員 おっしゃりたいことは何となくわかるのですが、先ほど新型コロナでの人の動きが止まっていた中で新たに動き出した部分もあ

る、その人の流れを見るのにアンケートもやっていました。今部長も同じようなこと言っていたと思うのですが、それだったらそこを押さえないでどうやって人の流れが変わってきたのか、どう動き出してきたのかがわからないのではないですか、どうしてそこを継続して取らなかったのですかと。あれですよ、答弁があったから、僕は改めて聞いたのですよ。でも今おっしゃられたことは、部長おっしゃられたことはさっき課長答弁したことと変わらないですよ。だから、毎年毎年の事業で、魅力向上をさせますという最終目標の中で野菜直売所をやります、野菜直売所に人を増やすためにはどういうことをしていきますか、それを3年かけてこの年はこれ、この年はこれ、この年はこれという、そういうきちんとしたものが最初にないから、そういうごちゃっとした、アンケートも道の駅の中で取ったから今度は野菜直売所で取れば流れがわかるね。でも思っているのですよ、人の流れがコロナの影響が緩和されたから、変わってくるのだというのを認識しているにもかかわらず、その割合は最終的に直売所に興味を持っている269人の分類だけ取ったと。ほかの何千人ですかね、9,200人ぐらいですか、については、アンケートですから、505人なのでしょうけれども、でも去年は5,787人がどういうあれだったかは押さえていたわけですよ。市内が何人、道内何人、それがさっきないという答弁があったので、それはおかしいのではないかと。その答弁でそうおっしゃるなら、そこを押さえていないのはおかしいのではないですかと聞いたつもりなのですよ。

○高橋勉港湾課長 私の答弁がちょっと誤解を招いた答弁になったかと思いますが、令和3年度五千数百名の方が御来店いただいたと、野菜直売所に。令和3年度もその中でアンケートにお答えいただいた方は492人でした。その中で令和3年度についても道内、市内、それから道外の方の区分をさせていただいたということでございました。

○金兵智則委員 ちょっとそれも多分違います。

去年令和3年度で5,787名の方が来店されていたはず。間違いはないですよ。そのうち市内から2,089名、道内から3,182名、道外から516名という人数を昨年度の決算特別委員会で答弁していますが、令和4年についてはそこを押さえていない。だから変ではないですかと言っているの

す。そのアンケートの四百数名、505名の内訳は押さえている、それは去年も今年も押さえているのかもしれませんが、令和4年全体の野菜直売所に来た9,557名の方の動向を押さえていないのに人の流れが変わったかどうか、どうやって押さえるのですかと聞いているのです。押さえていないならもう押さえていないで、もうしようがないんじゃないですか。

○古田純也副委員長 答弁調整のため、休憩に入ります。

再開は14時10分まで。

午後1時55分休憩

午後2時10分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

港湾課長。

○高橋勉港湾課長 道の駅野菜直売所の来店者へのアンケート等についてでございますが、令和3年度は来店者5,787人に対して、どこから来たのかをお尋ね、一人一人させていただきました。令和4年度は、先ほど御説明したとおり、アンケートにお答えいただいた269人の方の居住地等を確認させていただきました。大きな違い、アンケートの答えた内容については、大きな違いはございませんが、やはり令和3年度と令和4年度については、その分母が違いますが、居住地についてはやはり令和3年度は道外の方は皆無であったということで、道内の方が主流であったと。令和4年度は269名ではございますが、こちらの方につきましては市内の方が3割程度いらっしゃったというような、人の流れが若干変わってきているのはそこではわかりますが、先ほどから御指摘いただいているとおり、令和3年度と令和4年度の比較はできないのではないかと、難しいのではないかと御指摘については、確かにそのとおりな部分もあると考えております。ただ、この実証事業、3年度から令和5年度までの3か年の事業で、その後総括して、当初平成31年度にこの事業をやろうというふうに考えて、魅力向上検討委員会というのを立ち上げておりますが、そちらの方々とも議論を踏まえながら、令和5年度の部分まで含めた総括をしながら、次年度以降の道の駅の魅力向上、入館者の増につなげていきたいと考えております。

○金兵智則委員 おっしゃりたいことはわかりま

すが、答弁ですからね、市側がそういう人の流れをとるという答弁があった中で、やはりそこがなくなってしまったというのは、令和3年度の事業の精査が足りなかったのか、令和4年度に向けてそこは必要ないという検証があって切ったのか、わかりませんが、誰がどう見たって人の流れがどうなっていくのかを見たいのにもかかわらず、その項目がなくなったらわからなくなるのではないかなと思いますよね。思いませんか。思いますよね。

なので、課長は4月から人事異動で異動されていますからあれですが、今年の決算委員会では言わないのかなと思っていましたが、結局やはりPDCAサイクルの話になってしまいますよね。毎年僕もさせてもらっていますが、事業の精査をして計画をつくって、行った結果をきちんと踏まえて次年度につなげる。これしかも3年という期限も区切ってやっている事業ですから、そこをきちんとしないと、令和3年度、令和4年度、令和5年度ときちんとした事業の精査が、最終的に今3年にまとめると言っていたんですが、まとめるときにも結局中途半端なものというわけではないのかもしれませんが、ちょっと足りない部分が出てきてしまうものになってきてしまいますよね。だからそういうことをしっかりと継続事業は特に、市はPDCAサイクルでやっていくのがずっと多分方針なはずですから、その辺は注意して事業を進めていっていただきたいというふうに思いますが、部長、どうですか。

○立花学建設港湾部長 今委員からお話あるように、この魅力向上事業以外のことも含めて、PDCAサイクルで事業を進めていくということに関してはそのとおりだと思っております。

先ほどからアンケートの実施の乖離、年度ごとの乖離によって、3年と4年同じような調査をすべきだったのではないかとということについては、道の駅の来館者の動向をつかむ上では非常に重要なことだというふうに思っています。ただ、道の駅の来館者の増につなげるためには、この野菜直売所実証事業をやろうというお話の中に、やはり市民の来館者を伸ばすためにはどのような形が望ましいかというキーワードもありまして、実際今伸び悩んでいた来館者については、やはり道の駅は道内、道外、いろいろな方が立ち寄るスポット的な要素にもなっておりますので、市外の方がある程度来館する状況、これから増えていく可能性は、

多大に増えているなというふうには思っており
ました。ただ、市内の方が道の駅に立ち寄り
かけというのですかね、どういことを道の
駅で展開を進めることが、市内の方が道の
駅に立ち寄っていただけるかということに
ついては、リアルに野菜直売所に来られた
方が市内の方がどの程度いるかというこ
とについて、令和4年度についてはそこに
重きを置いてしまったがために、全体の
道の駅の来館者を図るべきだったと御指
摘ございますが、私たちの考えの中では、
そういう考えの中で市内の方のニーズと
いうことを図ることを、何というのです
かね、重点において令和4年は図ってし
まったのが経緯でございます。

実際、この事業の中で3年間進めていく
中では、委員御指摘のとおり、同じよう
な統計をもって進めるべきだったとい
うふうには認識しております。

○金兵智則委員 いや、市の考えもわか
りますし、そのためにアンケートがこう
だったというのも、おっしゃっているこ
とはわかるのです。ただ、答弁の中で、
新型コロナの影響で人の流れも変化し
ますしということがあったのだしたら、
おかしいのではないという話なのです
よ。それがなければ別に全然おかしく
ないのですよ。おっしゃっていること
もわかりますし、そのためにこういう
アンケートにしたのはわかるのです
が、そういう答弁があったのにもか
かわらず、そこをやっていないのが
おかしいと言っているわけであって、
僕はただただ継続すれと言っている
わけではないのですよ。必要なけれ
ばやめていいと思います。ただ、そ
のそういう答弁があったから、それ
がないのはおかしいでしょうとい
う指摘だけなのです。そこは理解し
ていただいていますよね。理解して
いただいていると思うので、それは
伺わないですが、そのためにもや
はり事業はこういうもので、今年
度はこういうことをやるからこ
ういことをというのをきちんと
精査ができていれば、その途中
の答弁がちょっと違ったのでは
ないかとは言わないですが、き
ちんと整理がされていないから
こいうった事態を招いているとい
うことを認識していただきたい
なというふうに思います。よろ
しいですかね。

それに伴って、最終的にこの事業
なのですが、やるやらないの判断
は、そうしたらこの3年が終わ
ってからということなのですね。

○高橋勉港湾課長 野菜直売所の関係、
今後のこ

とだと思いますが、一応この実証事業
は3か年を区切ってやりましょうとい
うことで始めていますので、一応令
和5年度末が最終で、今後どうし
ていくかはこの先検討していくとい
うことになると思います。

○金兵智則委員 わかりました。

では、最後に1個だけ伺いさせて
ください。

実績の中に、魅力向上検討会議を
開催したというのではないのです
が、令和4年度は会議を開催しな
かったのですか。する必要がな
かったのですか。

○高橋勉港湾課長 すみません。ち
よっと記載がないのですが、開
催しているということでござい
ます。

○金兵智則委員 わかりました。そ
うしたら開催している中で、令
和4年度のどういった内容の
会議だったのかわからないです
が、令和5年度に向けてとい
うような話だったのか、そう
いった意味合いで1回やられた
ということで理解していい
ですか。

○立花学建設港湾部長 今委員から
お話あるように、1回開催をし
ておまして、令和5年に向け
てどのような形で魅力向上を
進めたらいいかという議論を
させていただいております。

○金兵智則委員 種々いろいろと
御指摘をさせていただきました
が、しっかりと最後までや
っていただきたいなという
ふうに思います。

以上です。

○古田純也副委員長 次、いら
っしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第1号中、建設港
湾部所管分の細部質疑を終了
いたします。

理事者入替えのため、ここで
暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時22分再開

○古田純也副委員長 休憩前に
引き続き、再開いたします。

次に、認定第2号令和4年度
網走市水道事業会計の利益の
処分及び決算について、認定
第3号令和4年度網走市簡易
水道事業会計の利益の処分及
び決算について、及び認定第
4号令和4年度網走市下水道
事業会計の利益の処分及び決
算についてを議題とし、水道
部所管分について細部質疑
を行います。

質疑に入ります。

村椿委員。

○村椿敏章委員 私から何点か確認させてもらいたいと思います。

上水道ですが、上水道事業、決算書の18ページのところに収入が1,938万円の減収、そして22ページの企業債の概況のところ、44億9,100万円、これが昨年度ですが、今年度43億2,800万円と、少しずつ減っている状況ではありますが、これから導水管の更新とかもありますから、この起債の返済の推移がどのようになっていくか、またこれからの見通しなどについて伺いたいと思います。

○佐々木修司営業経営課長 上水道事業の起債の現在高と今後の見通しという御質問でございます。

令和4年度末43億2,800万円の未償還残高がございますが、今後、現状で導水管の事業を行っている関係もございまして、企業債残高は徐々に増えていくような見通しになっております。それで、現在の見通しですが、令和20年度に61億5,900万円ほどまで増えまして、その後また減少していくような見通しとなっております。

○村椿敏章委員 令和20年度までは上がっていくが、またその後少しずつ減っていくということですね。

それにしても61億円まで上がるというのはかなりの金額だと思うのですが、収入も減ってきている中で、なかなか厳しいのかなと思うのですが、収入をどのように増やしていくかとか、そういう部分については何か方策とかあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 収入、給水収益ということですが、御指摘のとおり、徐々に減少していく傾向にあります。

今後におきましても、人口が減少していくという見通しですし、各御家庭なりの節水の意識も向上してきておりますということから、需要自体は少なくなっていくのではないかとこのふうに見ております。何か大きな企業ですとかそういったことが来られるとか、大きなホテルが建つとか、大きな水の需要が見込まれるような情報なり状況は現在のところない状況ですので、残念ながら増収といったことに対して有効な政策といいますか、有効な対策といいますかはちょっと現状見当たらないような状況でございます。

○村椿敏章委員 そういう状況だというのはわかるのですが、この間営業収入がかなり減ってきて

いると思うのですよね。やはり景気がよくなることによって、営業収入も当然増えるというところでしょうから、水道事業のほうで景気をよくすることはなかなか難しいと思いますが、そちらの見通しによっては増えてくる可能性もあることは、当然あると思うのですが、どうでしょうかね。

○佐々木修司営業経営課長 我々のほうで出ている見通しの中では、先ほど申し上げましたとおり、給水収益が増えていくというような見込みは、見通しはしていないような状況でございます。

ただ、何か景気がよくなって水需要が増えてくるというようなことがあれば、それは当然給水収益に跳ね返ってくるのではないかとこの認識でございます。

○村椿敏章委員 すみません。わかりました。

次に、簡易水道事業は39ページなのですが、ここも給水人口が下がっております。給水戸数も下がっております。そんな中で、簡易水道事業の企業債は42ページに3億5,900万円から3億1,780万円に、4,120万円償還されています。ここについての見通しについて伺います。

○佐々木修司営業経営課長 簡易水道事業の起債残高ということですが、令和4年度こちら記載のとおり3億1,700万円という状況です。

簡易水道事業につきましては、上水道事業のような大きな事業が導水管の布設替えみたいな状況にはございませんので、これは徐々に年ごとに少しずつ減っていくというような見通しでございます。

○村椿敏章委員 順調に行くのではないかとこのころだと思いますが、意見書の62ページに、家事用以外がかなり増えているのですが、この家事用以外が増えた理由は何なのか伺います。

○佐々木修司営業経営課長 簡水の家事用以外の増えた理由ということですが、令和4年4月に稲富のほうに野菜の加工場というか、そういったものができまして、そちらのほうを使用いただいている関係で増えているというような状況でございます。

○村椿敏章委員 理解しました。

○古田純也副委員長 村椿委員、挙手をしてから。

村椿委員。

○村椿敏章委員 大変申し訳ありません。

わかりました。稲富に鳥の事業者が増えたとい

うことですね。（「野菜です」と呼ぶ者あり）

野菜の事業者が増えたということですね。失礼いたしました。

次に、下水道事業のほうに移ります。

66ページの下水道事業が有収水量が5万7,000立方メートル減って、使用料収益は744万円落ちていると。もう一つ、浄化槽、この工事が9基増えて378基となっています。この浄化槽の整備の状況、また今後の見通しについて伺います。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

午後2時34分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

下水道課長。

○中村昭彦下水道課長 下水道の浄化槽の今後の設置数の見通しについてですが、令和4年度は前年度、3年度に比べて結構多く、10基予定していたものの9基が設置されております。その内訳としては、新築と建替えという部分が主になっております。

今後の見通しについては、毎年10基ほどの、今後1年間に10基程度設置を見込んでおります。ただし、やはり新築とか世代交代だとか、そういうものがなかなか進まない時期に関しては、少なかったり多かったりという見通しになっております。

○村椿敏章委員 建物の建替えというところも今後進んでいくのだろうなというふうに思います。引き続き、整備のほうをお願いしたいと思います。

また、管渠工事ですが、68ページの一番上段の管渠工事1億1,468万円、呼人幹線の管渠布設工事ですか、これについてこの圧送管の二条化を進めていると思うのですが、ここについて工事内容やこれからの見通しについて伺います。

○中村昭彦下水道課長 呼人幹線管渠布設工事の内容と今後の見通しについて御説明いたします。

令和3年度の繰越しが1年目となっております、800メートルほど前に進んでおります。全体的には5キロほどの延長がありまして、なかなか国道の中に2本入れるということがなかなか難しいというか、お金もかかってきますので、今後は1本目を入れたときには約10年ぐらいかかってやっていますのですが、補正等で今お金がついてきますので、できれば5年か6年ぐらいで完了した

いという見込みでやっております。

○村椿敏章委員 早急な整備をしていただきたいと思います。

やはり呼人からの、それから女満別からの下水が流れなくなってしまっただけは大変なことになるので、ぜひお願いしたいと思います。

また、下水道事業の企業債の残額ですが、これが63億2,600万円、昨年より3億3,400万円ほど少なくはなっていますが、この企業債の返済の推移、これからの見通しについて伺います。

○佐々木修司営業経営課長 下水道事業のほうの起債残高と今後の見通しということでございます。

令和4年度につきましては、約59億円の残高がございまして、これは56億円、53億円と徐々に減っていきまして、その後も少なく減っていくような見通しとなっております。

○村椿敏章委員 一時的に上がったときもあったのですね、そういえばね。これからの見通しは年々下がっていくというふうに捉えたいと思います。

私から以上です。

○古田純也副委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 何点かお伺いします。

まず、上水道のほうから伺います。

決算書の18ページなのですが、今年度の給水人口3万1,390人ということで、だんだんと人口が減っていると同時に利益も減っていると思います。今回の決算書から見るに、あと何年度までが損益分岐点となる人数になるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 損益分岐点ということで、公営企業会計の損益分岐点をこういう経費を基に出しなさいというような、国からそういうのは出ていないのですが、おおよそ9億円の事業収益のうち、令和4年ですと1億4,000万円ほどの純利益が出ていますので、その差額でいきますと7億3,000万円程度のところが損益の分岐点という形になっております。

その代わりに指標といいますか、というところと言いますと、決算意見書の32ページのところの収益性というところに総収益対総費用比率がございまして、これが100%を下回ると料金改定が必要と、赤字というような指標が示されておりまして、現状119.6%というところではありますが、何年度になったらその収益分岐点が下回るのかは、具体的な見込みは現状持ち合わせておりません。

○**古都宣裕委員** 企業会計である以上、長期的な視点は必ず持たなければいけないと思うのですよね。必ず給水人口というのは人口減少が止まっていない以上は減ってきて、収益というのももう如実に落ちてきております。給水収益一概に人口減少のみとは言えないと思いますが、約2,000万円ほど減少している。企業収益に対しても、こちら事業収益ですね、2,100万円ほど、合わせて4,000万円ほど減っているということを考えると、四、五年のうちにフリーキャッシュ・フローの部分とかもかなりきつくなってきた上で、企業体として結構赤字に転落する確率が高くなってくると思うのですが、その辺はどのように捉えていますか。

○**佐々木修司営業経営課長** おっしゃるとおり、人口も減少してきますし、それに伴って収益も減少していくということで、徐々に赤字のほうに向かっていくことは間違いないというところではございますが、現状人口ですとか、水道の場合、会社で契約しているというか、いろいろ会社の形態ありますので、ここ数年の収益の見通しを参考にしながら、中長期的な見通しは立てております。

何年後に、それでは料金改定になるのだということは、具体的なところは現状はっきりとした数字が出ているわけではございませんが、当面、料金改定せずに事業を遂行、事業をやっている見通しというふうになっております。

○**古都宣裕委員** 多分この減少率と収益性で見る限り、そんなに遠くない未来に赤字転落が見込まれると思うのですよね。今回の単純に収益の減少率と純利益の部分とを比べると、ざっくり4,000万円ぐらい年間で減っているのですが、それに対して1億4,000万円ということは、もう4年後ぐらいには赤字転落が見えてきているのではないかなと思うのですが、捉え方としては合っていますか。

○**佐々木修司営業経営課長** 繰り越している利益の剰余金等もございますので、単年度だけで差引きするとそう見えるかもしれないですが、その辺も使えますし、減債積立金というのも剰余金が出ている段階で毎年積み立てるようにしていますので、そちらのほうも財源として使用可能ということで、当面、当面という言い方になります。当面料金改定をせずに行けるのではないかなという見通しを持っております。

○**古都宣裕委員** 料金が上がらないにこしたことは、多分受益者としてはそのとおりののだろうなと思うのですが、その半面赤字に転落してきたと

きに積立ての切り崩しをしてきました、それからいよいよ危なくなってきたときに、例えば料金を上げるとなると、給水人口も少なくなっている分、一人一人の負担がかなり上がるのではないかなと予想されるのですが、その考えは間違いないですか。

○**佐々木修司営業経営課長** おっしゃるとおり、収益的収支が赤字になって初めて料金改定ということになりますので、経費等の増え方によっては改定幅が多くなるということは考えられるというふうに思います。

○**古都宣裕委員** それは、先ほどの答弁だと単年度収支で赤字になっても切り崩していくから当面は改定がないという話だったのですが、単年度で赤字になった時点で、それは料金改定も考えるという答弁だったのですか。

○**佐々木修司営業経営課長** 利益剰余金ということで、積み上がった剰余金なので、それを順番的に先に赤字になった場合はそれを使用していくということなので、そういうことによって料金改定自体はもう少し先になるというようなこととございます。

○**古都宣裕委員** もし可能であれば、ざっくりで構わないのですが、その先というのは10年後を見越しているのか、15年後を見越しているのか、どれくらいという見通しはありますか。

○**佐々木修司営業経営課長** すみません。今後大きな財政出動等なければ、少なくとも4年以上先になるかというような見通しでございます。

○**古都宣裕委員** 少なくとも4年ということは、五、六年後には何かあり得るというような表現になってしまうのですが、そういうことなのですかね。最短で言うと。

○**佐々木修司営業経営課長** 予算ベースで見通しを立てておまして、実施する段階で当然経費は抑えるようにというような努力は重ねていっているのですが、可能性というふうに言われますと、我々の見通しとしては先ほど言った4年以上というようなことで考えているというような形でございます。

○**古都宣裕委員** こうしたところでも人口減少の影響が大きいのだなというふうに思います。

そして、先ほど村椿委員の質疑の中で、未償還残高という部分が令和20年度を61億5,900万円をマックスにして、そこから減少していく予定だという答弁がありましたが、これは今現状で言うと

ということなのですかね。これから人口増が見込めないということは、収益の減少というのも加味していかなくてはならないと思うのですが、その数値等も加味した結果この数字になっているのか。先ほどの答弁だと、そこまでの先が見通せていない中でこの数値というのは、では人口減少は反映されていないのではないかなと思ったのですが、どうでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 起債残高の推移ということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

起債残高は人口の減少というよりは、事業費から企業債等を算定しまして、そこからどういう形で予算の返還額が増えていくかといったことを基に算出しております。

○古都宣裕委員 いや、先ほど答弁の中で出した令和20年度を最高額として61億5,900万円になる予定だと。そこから徐々に減少していく予定だというお話だったと思うのですが、その数値の中にこうした人口減少の対応とか収益の減少とかも加味されているのですかという質問なのですが。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時51分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

営業経営課長。

○佐々木修司営業経営課長 人口減少を含めて収入を見込んでおります。

○古都宣裕委員 わかりました。

ただ、その当時になると多分この先々令和20年度だとかなり人口が減っていると思うので、償還も結構大変になるのかなというのがわかってくると思います。

15ページのキャッシュ・フロー計算書を見ると、ここで見ると、フリーキャッシュ・フローが大体8,520万円ほどになってくると思うのですが、フリーキャッシュ・フローというのは、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを引いた額で、これがプラスであると企業の弾力性というので、少し使い道、余裕があるのかなというところが、この営業収益の減少等を考えると、あと四、五年でこれもなかなか厳しい状況でやっていかなくてはならなくなるのかなと思うのですが、その辺の認識等は間違いないですかね。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

営業経営課長。

○佐々木修司営業経営課長 業務活動にキャッシュ・フローということで、当然利益も減ってきますと、剰余金も出なく利益も出なくなってくるので、現金は徐々に少なくなっていくと、そういうことになろうかと思えます。

○古都宣裕委員 投資キャッシュ・フローを抑えようと思えば、布設替えの距離とかを何か短くしたりとかしていけばいいのですが、それは計画として多分そういう考えはないでしょうから、多分フリーキャッシュ・フローも当然厳しくなってくるのかなと思うので、この辺も考えると、あまり人口減少を加味すると水道事業もなかなか厳しくなってくるのではないかなというふうに思えます。

同じように、簡易水道特別会計のほうを見ますと、これは今回こちらは大丈夫だったのですが、給水人口自体は569人として、水道事業、上水道のほうから比べると極端に少ないのですが、こちらもなかなか厳しいのかなというふうに思えます。まずこれが、先に、計画給水人口が970人となっているのですが、これは計画した段階で簡易水道が必要だった人数ということなのですかね。現時点では569人で給水人口と区域内の人口は675人となっているのですが、この数字について説明願います。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑に対する答弁から。

上水道課長。

○木村篤史上水道課長 簡易水道の計画給水人口970人というこの数字でございますが、簡易水道を事業を始めたときの計画の人口として、現在はまだ人口減少等がございまして、現在の給水区域内人口とは乖離している状態でございます。

○古都宣裕委員 では、これは41ページにある区域内人口で675人のうち給水戸数として今やってい

るのが569戸であるというほうが、見る数字としてはいいのかなとは思いますが、こちらも同じように徐々にではありますが、人口というか給水人口ですね、が減ってきています。ということは、当然こちらの歳入も不足してきているのかなとは思いますが、こちらも給水人口でいうと、損益分岐点はどれぐらいになりますか。

○佐々木修司営業経営課長 簡易水道事業のほうの事業なのですが、令和2年4月に公営企業会計に移行しているのですが、それ以前は特別会計ということで、その特別会計の時代から歳入と歳出の差額分を一般会計から繰り入れるということで、継続してやってやっている事業でありまして、特に損益分岐点というような出し方はしていないところがございます。

○古都宣裕委員 こちらライフラインということで、しっかりと整備していく必要があるということと、やっている事業だということと理解しております。

下水道のほうも同じく見ていくと、下水道のほうはまだキャッシュ・フロー的にはすごく余裕があるのかなというふうに見て思ったのですが、ただ、上水と下水はある程度セットで動いているものだなというところを見ると、人口減少に係る影響も、上水道よりは遅くであろうときにはなると思うのですが、下水のほうにも影響があるとは思いますが、そちらも同じように値上げ等がそのときが来たら考えることになるのですかね。

○佐々木修司営業経営課長 同じように、中期的な見通しは立てておりまして、上水道とちょっと財務の状況が違いますが、考え方としては収益的収支が赤字になるところで料金改定を考えていかなければいけないのかなと。ただ、下水道の場合、基金も持っています。特別会計から令和2年4月1日に移行しているのですが、その時点で特別会計で積み上がっていた基金も一緒に移行していますので、利益剰余金のほかにそちらのほうも加味して料金改定の時期を考えていくことになると思います。

○古都宣裕委員 すみません。最後に1点だけ伺いたいのですが、先ほどの答弁から総合すると、人口減少とやはり収益がどんどん右肩下がりになっているところを見ると、小まめな料金改定をして赤字転落をゆっくりにするか、赤字転落を来たときに料金改定をして戻していくかということで、負担がちょっと変わってくると思うので

す。また赤字転落までの時間というのも変わってくると思うのですが、市の考えとしてはなるべく今の状況を維持した上で、ある程度の時期が来たとき、なるべくそうならないような施策も市全体として打つのでしょうかけれども、そのときが来てから改定を考える。あと、上水道と下水道の上げるタイミングは別々になるという理解でよろしいですか。

○佐々木修司営業経営課長 タイミングについて、ここで一緒かどうかはちょっとそのときになってみないとわかりませんが、収益的収支が赤字ではない黒のまま料金改定はなかなか難しいということで、いわゆる赤になってきたときにそこで改定幅等含めて御提案させていただくような形になるかと思えます。

○古都宣裕委員 なるべく負担が増えないのが一番いいと思うので、黒字経営を維持していただきたいと思うのですが、なかなか人口減少の部分で難しいのが現状だということと理解しました。

以上です。

○古田純也副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 すみません、ちょっと細かいことかもしれませんが、決算書の21ページ、用途別給水状況ということで、その他の部分が令和2年度、3年度、4年度でかなり増減があるのですが、その理由はこういったところにあるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 こちらのほうにつきましては、工事等で使用する仮設の部分とかというところになりますので、その増減によって変動するというようなことになっております。

○永本浩子委員 工事の仮設の部分ということで、令和3年度がちょっとそれが少なかったということかと思えます。了解いたしました。

そして、事業収入に関する事項のところ、営業外収益ということで、特に補助金が230万円ほどプラスになっているようなのですが、具体的にはどういうことだったのでしょうか。

○古田純也副委員長 永本委員。

○永本浩子委員 すみません。

21ページの事業収入に関する事項のところ、営業外収益が少しプラスになっておりまして、10ページを見ますと、営業外収益の長期前受金戻入、「もどしいれ」と言うのでしょうか、の中の補助金のところが結構230万円ほど増えているようなのですが、具体的にはこれ補助金はどういう形で

増えたのかお聞きしたいと思ったのですが。

○佐々木修司営業経営課長 長期前受金戻入は増えているということかと思いますが、導水管の布設替えて生活基盤耐震化補助金ということを受けて事業をしております、先にぼんとその年、整備した年度に補助金を頂くのですが、それを減価償却に合わせまして見合い分を充てていくような仕組みになっておりますので、導水管の整備の関係で増えてきているというような状況でございます。

○永本浩子委員 生活基盤耐震化補助金の戻り分という形ということになるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 できた固定資産に対して減価償却していくのですが、それは減価償却30年なら30年なりで長く事業に使うということで、年数をかけて償却していくのですが、それに対してもらった補助金もその見合い分を分割して充てていくようなのが長期前受金戻入という仕組みになります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、今後事業費用に関する事項のところ、営業外費用ということで、こちらはちょっとマイナスになっています。これ12ページを見ると、企業債利息が830万円ほど減少になっておりますが、これは企業債の利息が下がった理由というのはどういうところになるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 返還も徐々に進んでいきますし、利率についても現状低いというところかと思えます。

○永本浩子委員 ということは、借り換えたとかそういうことではなく、原資、利息がつくもと自体が減っていることと、現実今の金利が低いということの合計で830万円ということでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 おっしゃるとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次のページ、22ページなのですが、債権放棄ということで、水道料金105件、25万5,540円が債権放棄という形で処理されたということかと思いますが、これ人数は何人になるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 令和4年度の債権放棄した人数ということですが、18名、延べ105か月分で25万5,540円ということでございます。

○永本浩子委員 昨年もお聞きして、令和2年が37人、令和3年が30人、令和4年が18人というこ

とで、かなり減ってきてはいるのかと思います。

この方たちは、どういう方なのでしょう。網走市は水道料金未納が2か月続くと給水停止に今はなっているかと思いますが、この消滅時効まで5年ということが必要かと思いますが、この時効が適用される人たちは、亡くなったりとか、それとも引越しをされたりとか、料金を払わないままにそういう形になったという方たちなののでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 債権放棄、第1項、第2項と市の条例のほうで定めていますが、1項のは破産した関係でして、令和4年は1人5万620円となっております。そして第2項のほうで時効消滅ということで、17名ということなのですが、これは転出されたりですとか、居所が不明になったりですとか、亡くなられたりといろいろな事情がありまして、水道の法の時効が今2年になっておりますので、法改正以降に契約した方については5年なのですが、それ以前に契約されている昔から使っている方は2年なので、今2年で時効が完成した方の中でそういった方々で時効が完成した件数ということです。

○永本浩子委員 ということは、このほとんど改正前の2年のときに契約された方が多いということですかね。

○佐々木修司営業経営課長 ちょっと改正の年数を記憶していないのですが、数年前に改正になりまして時効が5年に延びたのですが、それ以降に契約した方が5年ということとして、割と長くこちらに住んでいる方はずっと使っているので、そういう人はずっと2年のままというような内容になっていますので、ほとんど2年の方ということでございます。

○古田純也副委員長 永本議員、まだ質疑のほうはありますか。

○永本浩子委員 もう少し。

○古田純也副委員長 では、一度ここで暫時休憩したいと思います。

再開は、15時20分再開。

午後3時12分休憩

午後3時20分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑から。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは次に、54ページの消化

ガス発電の売電収入に関してお伺いいたします。

令和4年度2,071万482円ということで、令和3年とほぼ変わらない安定収入になってきているかと思えます。職員の方の小まめな温度管理のおかげだと思っております。

この消化ガス発電ですが、施設管理費469万5,600円と、あと初期投資の償還分を差し引いた純利益は幾らになるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 令和4年度の消化ガス発電の収支としましては、306万6,009円がプラスというような形になっております。

○永本浩子委員 そうすると、令和3年とほぼ変わらない純利益が出ているということで、かなり安定してきているのかなと思っております。

この初期投資の起債の償還が終わるのはいつぐらいになるのでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 令和15年度の予定でございます。

○永本浩子委員 そうしますと、あと10年後ぐらいからは、さらにまた純利益が大きくなるという捉え方でよろしかったでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 そういう形になるかと思えます。

○永本浩子委員 当初の計画よりもかなりよい結果で進んでいるかと思えますが、この結果に対して担当課としてはどのような評価をしていらっしゃるでしょうか。

○佐々木修司営業経営課長 順調に推移しているものというふうに、想定よりも利益も出ていますし、順調に推移してきているかなというふうな捉え方でございます。

○永本浩子委員 なかなか、皆さんの日々の努力のおかげかと思っております。今後もしっかりその辺のところを維持しながら、いい事業になるように期待しております。

私の質問は以上です。

○古田純也副委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、認定第2号令和4年度網走市水道事業会計の利益の処分及び決算について、認定第3号令和4年度網走市簡易水道事業会計の利益の処分及び決算について、及び認定第4号令和4年度網走市下水道事業会計の利益の処分及び決算についての細部質疑を終了いたします。

ここで理事者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは引き続き、認定第1号中、市民環境部の所管に関する細部質疑を行います。

質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、何点か御質問させていただきます。

まず、報告書の28ページですが、消費生活相談事業についてです。

相談件数160件とありますが、この推移についてお知らせください。増えているのか、減っているのか、横ばいなのか、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 消費相談室への相談件数でございますが、令和4年度160件で、前年の令和3年度は137件となっております、増えております。ですが、それ以前の件数を見ますと、令和2年度150件、平成31年度が161件となっております、大体150件前後で推移している状況でございます。

○深津晴江委員 相談件数としては横ばい、多少の増減があっても横ばいということなのですが、結果的に市民の方の、そういう被害に遭っている方もいるのですが、その防止ができていというようなところの評価についてはいかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 被害の部分ということになりますと、架空請求であるとか不審なメールなどの特殊詐欺の相談件数という部分になると思うのですが、そちら去年ですと160件のうち16件、10%程度がそういった相談がございます。

○深津晴江委員 1割程度の被害を防止できたところについては理解いたしました。(発言する者あり)

違う……。16件の被害があったということで、わかりました。

それで、この相談事業については、相談員の方の養成とか育成を行うということなのですが、現在全国的にもカスタマーハラスメントが増えていまして、それについての取組がされているのかどうかお知らせください。

○田中靖久市民活動推進課長 現在のところ、カスタマーハラスメントということで特別切り出しで取り組んでいる状況ではありませんが、各種研

修の中でそういった部分、今後、国の消費者相談センターのほうに研修、派遣をしておりますので、その中のメニューでございましたら相談員の者に受けていただくとかそういったことで、相談者の対応も考えていきたいと思っております。

○深津晴江委員 これに関しては、これから考えるということ、現在は受けていないということでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 現在、相談の分類の中ではそういったものはないということ聞いております。

○深津晴江委員 事業所への理不尽な苦情というところもありまして、やはりこの問題については網走市もしっかりと取り組んでいただく必要あるかと思っておりますので、ぜひ早急にお取り組みいただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 あくまでも消費者に対する相談でございますので、事業所に対する相談というのはこの中では受け付けていないという、事業所に対しての相談を受け付けているということではありません。あくまで消費者が例えば事業所に商品の購入とかで思っていたのと違う商品が届いたとか、逆に誇大広告などで高い商品を購入してしまったとか、そういった内容の相談でございますので、事業所からの相談というものはございません。

○深津晴江委員 この消費者生活相談事業ということに関しては理解いたしました、網走市としてカスタマーハラスメントについてどうするかというところでは、お答えいただかなくても結構ですが、どこかでしっかりと取り組んでいただければというふうな要望です。

次行きます。次ですが、報告書の30ページです。

コミュニティーセンターオンライン予約事業で、国からの支出金もありまして、令和5年1月4日から3月31日までという予約実績でよろしいでしょうか、41件あります。

○田中靖久市民活動推進課長 令和5年1月から3月までの予約件数で、全8施設分の予約件数で41件となっております。

○深津晴江委員 これについては、網走市もデジタル宣言でいろいろ進めていらっしゃるところなのですが、さらに増やすための周知方法とか、今現在も行っているかと思うのですが、そ

れについてはいかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 オンラインでの予約の利用者の増加を増やす取組につきましては、ほかの施設もございしますが、広報紙であるとか、ホームページ、SNSを通じて行っているところでございます。

コミュニティーセンターにつきましては、利用する団体については施設の運営委員会と地域でのつながりもありまして、従来どおりの施設窓口であるとか電話での予約が多いと考えております。

○深津晴江委員 様々な場面で周知して行って、運営委員会とも協議していらっしゃるということについては理解いたしましたので、またさらに使い勝手のよい、でもこれ令和4年度で完了しているのですが、市民の皆様の声を聞きながらやっていただければというふうに思います。

あと、続けて……。 (委員長「どうぞ」と呼ぶ) 決算書の153ページですが、個人番号カード交付事業についてです。

マイナンバーカードについて、現在の網走市の交付状況はいかがでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 マイナンバーカード、網走市の交付状況でございますが、8月31日現在におきまして、交付枚数が2万5,392枚、交付率としましては75.9%、保有枚数は2万3,826枚、保有率としては71.2%となっております。

○深津晴江委員 網走市民のかなりの方が、マイナンバーカードの交付を受けているということについては理解いたしました。

それで、国でもそうなのですが、網走市におけるトラブルの有無ですとか、あるいは交付してからの市民からの取消しの希望ですとか、その点についてはいかがでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 網走市におけるマイナンバーカードのトラブルに関しましては、国のほうでいろいろ報道されているひもづけ誤りなどあるかと思っておりますが、そういったものの報告は一切ございません。

取りやめに関して、交付の取消しですね、返納ということかと思うのですが、いろいろな報道がありましてから、マイナンバーカードの返納があったのは1件となっております。

○深津晴江委員 トラブルがなかったのは皆様のすごく努力した結果かと思っておりますので、すばらしいというふうに評価したいというふうに思います。

それで、国からのこの件についての調査依頼などはございませんでしたか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 ひもづけなどの調査依頼ということでよろしかったでしょうか。

○深津晴江委員 そのとおりです。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 網走市でひもづけなどの確認依頼があったもの、私どものほうで担当しているものに関しましては、国民健康保険に関するものになるのですが、そちらに関しましては国のほうから事務要領が下りておりまして、そちらの手順に沿って行うべきものに関しまして実施した結果、ひもづけ誤りなど該当するものはそちらもございませんでした。

○深津晴江委員 これについても大変多分御負担あったかなと思いますが、トラブルなくよかったなというふうに思います。

この点について1点なのですが、電子交付について、網走市の現状はいかがでしょうか。電子で交付申請をしていくという件があったかどうか。

(発言する者あり)

マイナンバーカードです。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 質問の内容について確認させていただきたいのですが……。

○古田純也副委員長 休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時38分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

深津委員の質疑に対する答弁から。

戸籍保険課長。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 申請についてなのですが、窓口での申請と電子、御自身とする申請等の件数については、こちらのほうでは申し訳ないのですが、把握はしておりません。

○深津晴江委員 たしか私の記憶によりますと、電子交付、申請の場合、2年で更新するとかというシステムがあったかと思うのですが、その把握はいかがでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 マイナンバーカードの申請につきましては、御自身でスマホなどで申請いただいても、窓口で申請いただいても、有効期限については変化はございません。変わりはありません。基本的にはマイナンバーカード自体は有効期限は10年間、電子証明書の有効期限は5年間、今のは成人の方なのですが、未成年の方はカード自体の有効期限が5年というふうになります。

す。

○深津晴江委員 わかりました。私の認識がちょっと違っていた、電子申請の場合には2年で更新かなと思ったのですが、それについては基本的には10年というところまでということに理解いたしました。

何もトラブルなくて、いろいろ世間では言われていますが、それについてなかったことは大変よかったですかなというふうに思います。

私からの質問は以上です。

○古田純也副委員長 次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、今深津委員からも質問があったのですが、28ページの消費生活相談事業、こちらのほうで特殊詐欺の被害件数も16件ということをお聞きしましたので、この中で相談員4名の方が、特殊詐欺の情報がもう本当に手口が巧妙ですごく変わり身が早い、そういう手口のこのそういう情報は、相談員4名の方にはどのような頻度で更新、何というのでしょうか、警察から連絡が来るのか。市のほうで、相談員の方にこういう事例が出ていますということをおっしゃるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 全国の様々な相談、相談員に寄せられる相談がデータベース化されておりまして、まずそれを検索できるようになっておりまして、が一つですね。

それから、警察からも定期的な情報を頂けると、消費者相談センターと市と警察で定期的に会議を行ってございまして、そういった情報交換をしております。

○澤谷淳子委員 それではもう警察と市と一緒に定期的な会議のときに、その情報も頂いているということですね。ありがとうございます。

それでは、29ページの真ん中の市民相談事業、こちらは弁護士さんに市民の方が無料で1か月に2回ということで、その2回のうち3名ずつということで決まりがあるということなのですが、結構予約を入れようとしても、もう予約がいっぱいということも何となく私もわかっているのですが、これは申請した、1か月に2回、1回3人まで月に6人受けられるのですが、ほぼほぼいつもいっぱいのような気がするのですが、回数的にはこれで充足しているというようなお考えでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今市内にいらっしゃる弁護士さんが3名ということで、その3名

の方をローテーションしながら相談を受け付けていただいておりますが、月2回で現状1回につきまして1日3名までということで、月に2回でするので6名で、申込みのほうも委員のおっしゃるとおりで、大体2日間受付期間を取っていますが、初日で3件埋まるが多くなっております。

○澤谷淳子委員 そうなのですね。弁護士の先生も本当に限りがあって、その中でやっていただいているので、回数増やしたりということもなかなか厳しいのですが、そうなると、年間66件の御相談があったということなので、こちら大変無料相談が皆さん心強いということで、相談したい方、申込みがあってもいっばいだと断られてまた次の月に申し込んでくるという、そこまでは把握できていないですね。

○田中靖久市民活動推進課長 実際に申込受付が3件終わった後に、お電話があるケースもございますので、そういう方については釧路弁護士会、法テラスという相談窓口がございますので、そちらを御紹介するとか、そういう対応を取ってございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、34ページ、真ん中の段の廃棄物減量化等推進事業。

こちら予算もびったりフルにもう実施されたのですが、こちらの生ごみ堆肥化コンポストですか、購入助成件数と電動式の生ごみ処理機の入件数が出ているのですが、これはこの予算ぴったりになるまで執行した後に申請があってもお断りしたというような感じでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 廃棄物減量化等推進事業ですね、こちら当初予算が70万円ですって、この中には生ごみの処理機の補助のほか廃棄物減量化等推進懇話会の費用もこの事業に含まれていません。懇話会のほう、旅費等を流用しまして、予算額に対して決算額が多くなっているという状況でございます。

また、生ごみ処理機、それからコンポストですね、こちらの申請については、全件申請いただいたものについては補助金を出させていただいております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

それでは、この事業が始まって、わかれば通算して、この生ごみ電動処理機何件購入されたかはおわかりになりますか。コンポストとこの二つ、この事業が始まって以来、通算で何件になったか

はわかりますか。

○田中正幸生活環境課参事 この事業は生ごみ処理機、それからコンポストの補助については令和4年度から復活をした事業でございますって、令和4年度につきましては、まずコンポスト、こちらが31件、生ごみの電動処理機こちらが26件申請がありまして補助を出させていただいていると……
(発言する者あり)

すみません、失礼いたしました。

コンポストについては24件、それから電動式処理機については32件の補助を出させていただいております。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。令和4年度だったらここに書いてあるとおりでしたので、申し訳ありませんでした。

以上で終わります。

○古田純也副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の28ページ、高齢者運転免許自主返納促進事業についてお伺いいたします。

今回返納申請者ということで87名の中で、年代別の記載がありまして、90歳代以上が4名というふうにあります、最高齢は何歳だったのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 申し訳ございませんが、今手元に資料ございませんので、確認した後ほどお答えしたいと思います。

○永本浩子委員 そしてまた、この人数なのですが、令和3年は114名、令和4年で87名ということで、若干減っていますが、これ申請者数と令和3年は交付決定者数という記載の違いがあったのですが、これは内容的には同じなんでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 こちらの事業ですが、令和3年度と令和4年度につきましては、申請の対象、交付する利用券であるとかは同じ内容になってございます。

○永本浩子委員 同じということで、若干人数が減っているのは何か理由があったのですか。周知不足とかそういったことではないのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 網走警察署の運転免許証の自主返納件数であるとか、北海道の全体の自主返納の件数が令和3年度に比べ令和4年度減っておりますので、それに関連して網走市の自主返納の件数も減っているのではないかと推測しているところでございます。

○永本浩子委員 全体的に令和4年度は減ってい

るということで、そしてまた、1万円の交通券が交付されているかと思いますが、その使用状況はどうなっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度中の使用としまして、令和3年度からの繰越分として30万5,300円分で、こちらが前年度の使用と合わせますと、未使用が22万4,200円ありまして、交付額に対して19.7%が未使用がいたということになっております。それから、令和4年度の実績で令和4年度交付分が73万6,900円ございまして、こちらは令和4年度の交付額に対する使用率は84.7%となっております。

○永本浩子委員 若干やはり未使用の部分があるようなのですが、これは使用期限というのはどうなっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 申請いただいた日が交通利用券の交付日になりますので、そこから1年間となっております。

○永本浩子委員 そうしますと、未使用のまま期限を迎えてしまっているという方が、例えば令和3年度分だと19.7%ということになりますか。

○田中靖久市民活動推進課長 委員御推察のとおりでございます。

○永本浩子委員 なかなか自分の車を長年使い慣れてきた人が、バスとか代替の交通手段は難しい部分もあるかとは思いますが、できればこちらとしてはどこバス等の利用につなげていただいて、御自分の足の確保ができればと思っているところですが、どこバスにどれぐらいつながっているかというようなことは、担当課のほうでわかるような仕組みになっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度分の交通機関別の利用内訳を申し上げますと、バスについてはおおよそ24%となっております、そのバスの利用のうち、どこバスについてはおおよそ36%を占めている状況でございます。

○永本浩子委員 バスが24%ということは、ほかにはやはりタクシー等に使うことが多いということなのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 ハイヤー・タクシーの利用につきましては約76%となっておりますので、御推察のとおりでございます。

○永本浩子委員 やはりハイヤー・タクシー等がなかなか多いということかと思えます。よくわかりました。

目的としては、高齢者の交通事故を減らすため

ということで、この事業が行われているかと思いますが、実際に減っているのかどうかということですが、前回お聞きしたとき、令和2年が10件で、令和3年は13件ということだったのですが、令和4年に関してはどうなっているのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度の高齢者の事故の件数ですが、10件となっております。

○永本浩子委員 ちょっと横ばい状態で、やはり高齢者の事故はまだまだあるということかと思いますが、でもぜひこの事業、続けていくことが削減につながっていくと思っておりますので、また令和5年はどこバスの本格運用ということで、どこバスの使用券もまたプラス1万円分ということもありますので、そういったところでまた利用が進んでいただければと思っております。

続きまして、31ページのあばしり健康マイレージについてお伺いいたします。

毎回聞いている内容ですが、今回令和4年達成者が248名で今までで一番多かったかと思っております。今回は令和4年6月から、総合体育館とプールの利用券が新しく加わったかと思えます。今まで野菜券だけではなくということをおっしゃっていただいて、一つ前進で新しい交換ツールができたのかなと思っておりますが、まだ始まってそれほどたつてはいない事業ですが、総合体育館とプールの使用状況、交換状況は押さえていらっしゃいますでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 令和4年度の交換実績になるのですが、体育館、プールともに2件ずつとなっております。

○永本浩子委員 まだまだ流布されていないところかなと思っておりますが、また新しい角度でのものもぜひ考えていただければと思っております。

また、ポイント付与の項目も年々ちょっと新しいものが増えているかと思いますが、新しくプラスになったものはあるのでしょうか。

○渡邊真知子戸籍保険課長 令和5年度、今年ちょっとポイントを増やしたものということになるのですが、観光課の事業でテクテク網走めぐりというものがあるのですが、そちらに健康マイレージ編として、道立オホーツク公園内のてんとらんどにあります4スポットを巡って、コンプリートをするとポイントを付与するというものをつけております。

そのほか、帯状疱疹ワクチン、こちらの予防接種を受けた方、それと歯科図画・ポスター展というのを6月頃に開催したのがあるのですが、そういったところでポイントが新しくつくようになっております。

○永本浩子委員 令和5年度ということでご教えていただきまして、新しい試みということで少しずつこういったマイレージを活用する方が増えていただければと思います。

やはりもともと健康に関心のあった方たちが中心で、健康マイレージ利用者がいたかと思いますが、少しずつ年代層等も広がりが出てきているのではないかなと思っております。

これからまたこういったのを通して健康管理をしていただければと思いますが、この利用者を増やすための周知方法等の工夫に関してはどのようにお考えでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 周知方法に関しましては、これまでどおり行ってきたところをプラスしまして、以前委員から御指摘のありました医療機関へのポスターの設置ですね、こちらも医療機関にお願いして、ポスター配布したところです。実際の設置につきましては、医療機関ごとの対応となりますので、全ての医療機関で設置していただいたかの確認は取っていないところでありますが、そういった広報、周知もしているところです。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

着々と広がっていただいて、コロナも大分5類になってから終息まではいかないですが、皆さんの気持ちが変わってきていて、いろいろなところに出向く機会も多くなるかと思えますし、健康フェアとかそういったところにも参加者数も増えてくるかと思えますので、そういったイベント等も活用しながら、ぜひ周知をお願いしたいと思えます。

続きまして、33ページのごみ処理理解促進事業についてお伺いいたします。

あばしりごみ通信、発刊していただくようになりまして、令和4年度は全7回ということ、私はとてもいいものだと思っていて、毎回読んでは新しい気づきがあったりして、取ってあるわけなのですが、何かあばしりごみ通信に対する反応のようなものは把握していることはあるのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ通信でございます

が、紙で配るということで、高齢者の方が見やすいということでもございました。そういったことで、このたびある町内会の地区連の方からまとめて頂けないかという問合せがありまして、1号から7号までをまとめたものを渡したという経過もございました。

○永本浩子委員 とてもうれしい反応だと思います。

また、全戸配布ということになっていまして、私郊外地域の配布はなかなか難しいのではないかなと思っていたのですが、郊外地域にはどのような形で配布されているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 郊外地域につきましては、市の広報と一緒に配っていただいております。

○永本浩子委員 わかりました。全戸配布ということで、了解いたしました。

あと、市民向けの説明会等も7回開催されたということで、この中で主立った御意見等はあるようなものが出ていたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 こちらにつきましては、年度の初めの頃に最終処分場の関係で非常に市民の方に御心配をかけたということで、最終処分場の現状などについて、そこをメインに説明させていただきました。来られている方、非常にごみ処理に関心のある方で、何とかみんなで埋め立てるごみを減らす取組をしていきたい、また市のほうとしてもきちんと啓発をしてくださいという厳しい御意見などをたくさん頂いたところでございます。

○永本浩子委員 今課長のほうからも話がありましたが、やはり説明会に来る人は非常に関心のある方たちだと思うのです。そして分別を進めて、そして最終処分場に埋め立てられるものを減らすというふうになったときには、やはりなかなか説明会にも来ない、そしてごみ通信もあまりよく読んでいないという、そういう人たちのところに届けていく方法を考える必要があるのではないかなと思うのですが、先ほども言いましたが、コロナも5類になりまして、老人会とか町内会の集まりももうそろそろ始まってくるのではないかなというところで、またぜひ当初やっていた出前講座とか、そういったもの、そういったときにいろいろなQ&Aとかごみの分別クイズとか、少し楽しみながらも皆さんによくわかっていただけるような、そういったものを考えることも

必要なのではないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 今年度につきましては、改めて宅配トークの活用の呼びかけ、また今年度ですが、これから若年層を対象にインターネットを使ったごみのアンケートなども考えておりますので、あとそれから農大さんのほうにも協力をお願いしまして、ごみの分別の啓発の内容のチラシといたしますか、それも農大さんのネットの環境のほうで皆さんに配っていただくようなことを考えております。

○永本浩子委員 ぜひそういった角度でより多くの方に理解していただきながら、少しまた楽しくクイズ形式とかゲーム感覚的なものも取り入れたりしながら、若い人たちにもわかっていただけるような方法をぜひ考えていっていただきたいと思います。

私のほうから以上です。

○田中靖久市民活動推進課長 先ほどの高齢者運転免許返納事業の90歳代での最高齢者の件でございますが、最高齢の方91歳でございます。

○古田純也副委員長 永本委員、よろしいですか。(永本委員、うなづく)

次、澤谷委員。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。ちょっと先ほど一つ聞き忘れましたので。

決算書の145ページ、市民活動推進事業の町内会連合会補助金と町内会連合会活動支援補助金、補助金の内容ではなくて、市民の方から町内会がなくなったんだというようなお話を聞いて、実際調べてみるとなくなっちはいなかったりしたことがあったのですが、実際にテレビなどでもなくなったというようなお話が、ほかのまちですがあるのですが、当市の実際の数字として町内会は過去これぐらいで、今実は減りましたというような数字的には何かお持ちでしょうか。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後4時08分休憩

午後4時09分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

澤谷委員の質疑に対する答弁から。

市民活動推進課長。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度末の町内会数ですが、201町内会となっております。

それから、一番最大あった町内会数が一番多

かった年なのですが、平成24年度で214町内会がございました。

○澤谷淳子委員 それでは、連合会に入っていない町内会もあるようなのですが、減ったことは実際には減って、やはりそれは担ってくれる町内会の次の世代の方がいなくなったというようなことも要因だったでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 今町内会が減少している課題としましては、担い手不足ということで役員をやっていた方が少なくなっているというのが一つあるかと思えます。

○古田純也副委員長 よろしいですか。澤谷委員、以上ですか。

○澤谷淳子委員 以上です。

○古田純也副委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、成果の14ページ、国保の特別会計についてですが、まず一つは特定健診、④の保健事業の展開の特定健診の実施についてですが、目標35%に対して実績は24%と、令和3年度ですね。令和4年度については11月確定ということなのですが、これはまだ出ていないということですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 11月に確定法定報告がありますので、そこで確定しますので、今まだ出ていない形になりますが、大体25%前後にはなるのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 少し伸びたところですね。何か理由はあるのでしょうかね、伸びた理由は。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 一応コロナであったということもありましたので、それが回復してきたのと、あと年によって脳ドックと人間ドックが2年に一遍なものですから、2年に一度の助成なものですから、そちらの年にもかぶっておまして若干上がっているような形になっていると思います。

○村椿敏章委員 特定健診なり人間ドックなり、あとがん検診ですか、非常に大事だと思うのですが、やはり重症化を防ぐという部分では非常に大事だと思うのですが、今年の保険給付、①の保険給付でいうと、令和4年度が1人当たりが30万8,400円と、去年より少し上がっているのですが、これはやはり入院が増えたとか、高額医療費が増えているとか、そういうような理由なのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 医療費自体全体的に

は下がっているのですが、調剤薬局のほうが増えておりますので、調剤のほうが増えているような形になっております。あと、入院や通院としましては、それほど差はないかなと思っております。

○村椿敏章委員 要は薬のほうで増えたということですね。理解しました。

あと、もう一つ、資料のほうの22ページ、国保料収納の推移、資格証・短期証の発行、あと不納欠損の状況というところですが、年々減っているのは見てとれるわけですが、この理由は何んな理由か、減っている理由です。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 短期証・資格証の状況のお話だと思いますので、こちらのほうをさせていただきます。

年々収納率も上がっておりますので、未納自体が減っているのと、あとやはり納税のほうで早めの対応、そして納付相談という形の成果だと思っております。

○村椿敏章委員 そういうところなのでしょうが、ただ、やはり資格証明書となると、その場で10割負担をしなければならないというところでは非常に医療にかかるのに戸惑うというか、病院に行くまでが大変だと思いますが、そこに至るまでというのですかね、どういう状況で資格確認証、それから短期証の発行になっていくのか、その部分について伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 まず、短期証のほうは、更新時に未納があった場合発行するような形になるのですが、まず御本人様のほうに御通知させていただきまして、滞納の弁明というか理由を聞きまして発行しているような形になります。それが続きまして、やはり誠意が見られない、そういうふうな呼出しにも出ないということになりまして、初めて資格証のほうになりまして、こちらもうやはり事前に御本人のほうに特別納められない理由のほうの通知を送りますので、そちらも回答がない場合、こちらのほうで委員会を開きまして、その中で受診歴とかそういうのを、家族構成とかも考慮しながら決めているような形になりますので、決して未納があるからということで一概的に出しているというわけではありません。

○村椿敏章委員 何度も求めて、そしてどうやって払っていくかという相談をしているというところはわかりますが、できるだけ本当に資格証明書を発行しないように、引き続きやっていってほしいなと思います。本当、これについては、

ちょっと問題があるかなと私たちは考えているところでもあります。

また、その次のページの23ページの所得階層別の世帯状況ですが、やはりこう見ると、区分で所得が80万円から150万円73件、それから150万円から300万円80件、300万円から500万円37件と、非常にここの滞納者が多いというふうに取りれるのですが、やはりこの中間層の負担がかなり重いと思うのですが、そこについて何か考えがあれば伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 所得は毎年変動しますし、世帯の変更もありますので、なかなか細かい分析などは難しいのですが、総所得自体は国保のほうは年々上がっておりますので、所得のほうはちょっと……、すみません、上がっております。滞納世帯につきましても、総数からいきますと、総数も率も下がっておりますので、全体には下がっていると思っております。

先ほどおっしゃった、やはり80万円から300万円ですね、300万円から500万円の世帯がやはり軽減もないですし、ちょっと負担が多いなということがこちらのほうでも把握はしております。

そのため、今後もそちらのほうの世帯だけに限らず全ての世帯ですが、個々の世帯に応じた相談に親身に乘っていきたいと思っております。

○村椿敏章委員 そうですね。やはり300万円、500万円のところが10%ほどが、361世帯に対して37世帯が滞納されていますから、かなり負担が重い。ここに子育て世帯が何世帯いるかわからないのですが、やはり子育て世帯への負担を減らしていくというのも大事なのではないかなと思います。ぜひこの辺についてもしっかりと検討していってほしいなと思います。

国保については、以上になります。

次に、成果の32ページの生ごみの堆肥化事業ですね。

令和4年度の堆肥化率は72%ということですが、この堆肥化率が上がった理由は、前もお聞きしていますが、そこについてもう少し説明していただきたいのと、それから今後のこの後の状況というのですか、その辺について説明をお願いします。

○田中正幸生活環境課参事 生ごみの堆肥化率についてですが、令和4年度ですね、堆肥化の破袋機の故障がなく順調に処理ができていたことで、この堆肥化率72%というふうになっていまして、

今後この状態を継続して、ちょっとでも堆肥化率が上がるよう、上げられるように処理を行ってまいりたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 これを維持していきたいというところでしょうけれども、特にこの中で取組内容の上のところ、収集された生ごみ・剪定枝を堆肥化処理しということで、今現在はもうこの剪定枝はほぼほぼ生ごみとして処理されている状況なのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 堆肥化施設に入ってくる剪定枝、枝ですね、こちらにつきましては、堆肥化処理ではなくて、市内のこういった枝とか草を処理する事業者さんがありまして、そちらのほうに処理をお願いしている状況となっています。

○村椿敏章委員 わかりました。

以前はなかなか剪定枝、生ごみ処理できていないという部分があったと思うのです。そこは進んだということでもいいのですか。

○田中正幸生活環境課参事 剪定した枝、こちら小さく切つてあるようなものでしたら破袋機に入れて堆肥化処理ということもできるのですが、大きなものについては市内のそういった処理ができる事業者さんに処理をお願いしているという状況になります。

○村椿敏章委員 わかりました。ということは、この剪定枝はここには書かないほうがかえっていいのではないのかなと思います。前はできなかったのができるようになったのかなと、やはり思ってしまうので、正確に書いていたほうがいいのかなと思います。

あと、資料の中の24ページですね。埋立ごみの推移が令和4年度が総処理量が1万1,371トンですね。年々減ってきているというところではありますが、これで減っていった理由はどこにあるのでしょうか。この中でいうと、生ごみが減っていったと考えればいいのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 令和4年度、ごみの量なのですが、総排出量は全体的に減っておりまして、令和3年度と比較して減少したということになります。

○村椿敏章委員 総体的に減ったということだと思いますが、あわせて、違反ごみ、これも埋め立てていると思うのですが、違反ごみは減っている状況なのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 違反ごみにつままし

ては、令和4年度、前年度と比較すると若干増えているという状況であります。

○古田純也副委員長 村椿委員。

質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開時間は16時40分。

午後4時28分休憩

午後4時40分再開

○山田庫司郎委員長 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑から。

村椿委員。

○村椿敏章委員 資料の24ページでもう少し確認させてください。

先ほど令和4年度の埋立量が総体的に減っているということだったのですが、やはり直接埋立が令和3年度530に対して232と、かなり減っていますが、これは何が減ったということになるわけですか。

○近藤賢生活環境課長 埋立ごみの令和3年度と令和4年度の直接埋立の300トンほどの乖離でございまして、左側の事業系廃棄物の埋立ごみ2,253トン、大きい数字が出ておりますが、これにつきましては以前の委員会などでも説明したと思っておりますが、市内の中間処理施設を持っているところから300トンほどの残渣が入ってきてしましまして、その結果として令和3年度の直接埋立ごみが300トンほど令和4年よりも多い結果となっております。

○村椿敏章委員 令和3年度が中間処理施設から入ってきたせいだということですね。理解しました。

あとは資源物の集団回収支援事業のほうなのですが、令和4年度が215件の82団体と、減ってきているわけですが、令和元年には88団体ありましたから、この減った理由は何なのか。

○近藤賢生活環境課長 令和元年度は88団体あったというところですが、それ以降、集団回収をする団体、きちんと原因は調べてはいたのですが、コロナ禍等でなかなかそういった活動が進まなかったということがあったというふうにも感じております。

○村椿敏章委員 そういう理由もありますね、やはりね。わかりました。

この間、処理金額1キロ4円ということだったのですが、今年からだったですかね、上げたかと

思うのですが、それによって影響などはどんな状況か伺います。

○近藤賢生活環境課長 今年度の4円から6円に上げたというところでございますが、新たに取組を始めるといった団体もなかなかありませんので、これからも機会あるたびに皆様にお知らせをしまして、なるべく集団回収に取り組んでいただけるような活動は進めてまいりたいと思っております。

○村椿敏章委員 わかりました。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 同じくごみ処理施設の部分について、まず伺っていきたくと思います。

179ページ、まずこの一般収集運搬事業とあるのですが、これ昨年と同じ金額になっているのですが、ガソリン代等の高騰があったにもかかわらず全く同じ金額というのは、これはそういった高騰等は考慮されていないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 一般ごみ収集運搬事業でござりますが、令和3年度と令和4年度と金額が変わらない、まず一つ目の理由が長期継続契約で3年契約を結んでいることがございます。あとそのほか、先ほど委員御指摘の燃料費の分を見ているのかという御指摘でござりますが、一般ごみ収集運搬業の委託業者の中できちんと協議をしまして、足りている分、足りていない分、協議をしてこの範囲内で令和4年度については賄うということをした結果、同じ決算額となっております。

○古都宣裕委員 その部分理解いたしました。

あと、不法投棄物回収事業、先ほどもちょっとあったのですが、これも若干増えていっているのですが、不法投棄量が増えている背景として、ごみの分別の煩雑さがつながっているのかなと思うのですが、このごみ処理施設、たしか平成29年度から新しい施設になっていると思うのですが、その以前からの推移だとどのようになっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 不法投棄の回収の件数ですが、現在令和4年度については23件という結果となっておりますが、平成30年度28件、31年度15件、令和2年度も28件、3年度も19件という推移で、あまり大きな増減はないところです。

また、こちらの処理費用につきましては、市の処理場で処分できない冷蔵庫ですとか洗濯機といった家電、それからタイヤ類の処理費用を計上

させていただいております。

○古都宣裕委員 ここでいう不法投棄は、大きなごみなのかなというのがわかりました。煩雑によってまちにコンビニの袋のようなごみが増えたのかなという印象はあったのですが、次にごみ出しガイドブック作成事業とごみ処理理解促進事業、これによってどのような成果があったのかという部分について伺います。

○近藤賢生活環境課長 ごみ出しガイドブックにつきましては、令和4年以前、つくって配布した時点から大分時間がたっておりまして、まちづくり懇談会などでもう一度全戸配布をしてほしいという意見があったことから、令和4年度に全戸配布をさせていただきました。

また、理解促進については、先ほども御意見ございましたが、処理場の見学ですとかごみ通信の発行をして啓発を行うということですが、これによって違反ごみが実際として、先ほども説明したところですが、減っていません。また、令和5年度も若干上昇傾向が見られることから、ここについては即効薬というのがなかなか取れないものですから、ここは引き続きごみ通信を出しながら、また新たなわかりやすいガイドブックをつくるということで対応して、皆さんのごみ出しの状況を改善していきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 この理解促進とガイドブック作成で450万円ほど使われているのですが、それであればもともと懇話会等から話されていた、生ごみと廃プラのところの色を分けるなど、そういう形でやっていくことができなかったのかがすごく疑問に思っていて、そうすることによって、生ごみはこの色の袋ということで、すごくわかりやすく、それこそ理解促進につながっていたのではないかなと思うのですが、見解はどうですか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後4時49分休憩

午後4時50分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課長。

○近藤賢生活環境課長 ごみ袋の今兼用になっているごみの色分けでござりますが、ごみ袋を変えるというのはかなり市民の方にまた説明とか、市民の方の負担とかもござりまするので、今後今広域でごみ処理をするということを今検討しております。

すので、ごみの分別が変わる際にそこはきちんと整理をして、わかりやすいごみ出しの仕方を進めていきたいと考えています。

○古都宣裕委員 今の処理場は大変だ、埋まるという状況の中で、理解促進ということで全戸に配布している。色を変えるところ、1種類増やすことによって、多分ごみ処理の袋をつくるほうの指定袋管理事業のほうだと思うのですが、別に総体する枚数がそこまで変わるわけではないと思うので、そこまでこのコストが膨らむわけではないと思うときに、同じなのではないかなと。むしろそちらのほうが市民理解のほうが深まるのではないかなという検討が必要だと思うのですが、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 指定ごみ袋ですが、実は昨年途中でなくなる、輸入が途絶えていなくなる事態があったことから、令和5年については1年8か月分作成をしたところでありまして、たくさん今なるべく在庫を持つような形に変えたところでは。

袋の内容につきましても、懇話会などでも皆さんの意見を聞きながら、そこは前向きに考えていく必要もあるというふうには認識しております。

○古都宣裕委員 ごみ袋の色分け、そもそもごみ処理場ができるときにかなり議論があって、議員の中にも多分たくさん指摘があったと記憶しているのですが、それでもこの色分けで大丈夫だといって進めた結果だったはずなのですよ。その辺は大いにきちんと検証していく必要があるのかなと私は思います。

次に、埋立処理事業、令和3年度は比べると900万円ほど増えているのですが、ごみの総量が減っているのに、こちら増えているのは何でなのか。

○近藤賢生活環境課長 埋立処理事業でございますが、施設の電気代ですとか、あと施設のポンプだとか配管ですとか、そういったものの修繕費がかさみまして、昨年度より大きく増えている状況でございます。

○古都宣裕委員 燃料代のほうは何かももとの分でカバーできたけれども、その辺はちょっとカバーし切れなかったのかなと、では理解しますが、処分場周辺有害鳥獣駆除事業というのがありますが、これそもそもできたときに、こちらだと生ごみ等がなかなかそんな量は入らないから、そこまで害獣が出ないという話だった中でやってい

るのですが、鳥獣害の害獣駆除の状況は年々増えているのですか、減っているのですか。

○近藤賢生活環境課長 こちら有害鳥獣駆除事業ですが、基本的にはカラスの駆除を猟友会と個人のハンターをお願いをしているところです。

カラスの駆除数ですが、令和2年度については895、令和3年度734、令和4年度は862のカラスを駆除をしております、少しずつは減っているのですが、大きく見ればほぼ横ばいに近いという認識でございます。

○古都宣裕委員 なかなかカラス自体を劇的に減らすのは難しいのかなと思います。

その下の紙おむつ焼却処理負担金と運搬事業なのですが、おむつの量は、僕、高齢化で増えるのかなと思ったら減ったのですが、これどういう状況なのか。

○田中正幸生活環境課参事 紙おむつの排出量は高齢化が進むと増えるというふうには考えていたのですが、現状としては減っている状況にあります。

○古都宣裕委員 では、これ去年と比べて何トンで何トン減ったとかはわかるのですか。

○山田庫司郎委員長 古都委員、令和3年度と4年度の比較でいいのですか。

○古都宣裕委員 はい。

○田中正幸生活環境課参事 紙おむつの排出量ですが、家庭系と事業系それぞれ家庭系につきましては令和3年度が560トン、令和4年度が570トンと横ばいの状態です。それから、事業系の紙おむつ類についてですが、令和3年度が285トン、令和4年度が283トンと、こちらも横ばいという状況となっております。

○古都宣裕委員 そうしたら、何だろう、処理費用等燃料費も上がっている、電気代等も上がっている中で、減額の理由が全然わからないのですが何でなのですかね。

○田中正幸生活環境課参事 紙おむつ等焼却処理負担金については、こちら施設の運転が停止していたりとかで紙おむつがなかなか思うように持っていけない時期がありまして、令和3年度と比べましてもそちらの焼却処理ができた量については、令和4年度は減少していると。思いどおりに処理ができなかったという実態がございました。

○古都宣裕委員 そうしたら、処理できなかった分が直埋めになっているということで、多分前年

比で見ると、単位がトンなのかな、94トンほどが埋め立てになっているので、その分で焼却の運搬にかかる費用がなくなったという理解なのですかね。

○田中正幸生活環境課参事 紙おむつの処理量が減っていますので、運搬の回数量も減っているという状況となっています。その分埋め立てに回るということになっております。

○古都宣裕委員 続いて、資料カードのほうで見ると、これで見ると生ごみの再資源化量が平成29年、30年が大きく減って、令和1年、2年と横ばい、令和3年で増えて、また令和4年でまた増えるというような形になっております。

そのあと、生ごみ残渣のほうを見ると、平成30年から大きく3年間、これは埋め立てのほうに行っているのですが、これはどういう理由なのですか。

○田中正幸生活環境課参事 生ごみの処理についてですが、平成30年、それから令和2年について、機械の故障ですとか、オペレーションがうまくいかず、処理できずに埋め立てに回る量が多くなってしまったという状況でありました。

○古都宣裕委員 では次に、179ページの上のほう、蜂の巣駆除のほうを伺いたいと思います。蜂の巣駆除、近年増えている状況だとは思いますが、どういう状況か、近年の推移というのを教えてください。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣の処理件数でございますが、令和4年度は435個駆除しております。令和3年が296、令和2年が289と、この間は若干かなりの上昇傾向にはあります。

○古都宣裕委員 気候等によっても大分変わってくるのかなとは思いますが、これ主にスズメバチ等だとは思いますが、駆除する前に先に蜂トラップ等を仕掛けて、そもそも巣ができないようにしていくということのほうが大切なように思うのですが、駆除にもリスクが伴いますから。そうした形でそもそも個体数を減らそうという形の活動はしないのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣トラップを事前に仕掛けるということも市の広報などで載せて、皆さんに啓発をしているところですが、気候の状況によって蜂の巣のできる数に変動しているという現状にはございます。

○古都宣裕委員 各皆さんでやっていただくのももちろん大切なのですが、春先の公園まだ開ける

前ですとか、そうしたところでやらないと、例えば人のうちの軒先で個人がやっている場合、蜂を誘引剤で逆に寄せてしまう習性のもので、それによって何か刺されたりとかトラブル等を考えたなら、なかなか住宅街でというのは難しいのかなというふうに思います。

となると、市で公園の人家がちょっと離れたような木の日陰のところとかに仕掛けたり春先にして、女王蜂を駆除していくのが個体数減少につながるかなと思うのですが、そういった考えはお持ちではないですか。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣トラップですが、トラップがあることで蜂が寄ってくるということもありますので、市のほうの啓発方法としましては、設置する方が管理できる場所で置いてくださいという形を勧めております。

また、公園などに設置する場合もいろいろな方が歩かれるので、そこはきちんと検証した上で進める必要があると考えています。

○古都宣裕委員 例えば南公園の奥のほうだとなかなかそんなに人も来ないのかな、また公園を開ける前だと余計人は行けないような状況だと思うのですが、そういった場所、森の中でも市有林の中でも結構ですので、そうしたところで個体数自体を減らすことによって、市民のリスクを低減するのがまず大事なのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 蜂の巣の対策については、ちょっと私どもわからない点もございまして、そこはうまくいくような内容を研究してまいりたいと考えます。

○古都宣裕委員 わかりました。

では、その下の、先ほどちょっと聞き漏れてしまったのですが、廃棄物処理検討事業が行われました。これはいろいろな調査した上での検討なり検証なりをされていると思うのですが、どのような進捗状況、説明を今回令和4年度で行っているのですか。

○田中正幸生活環境課参事 こちらの廃棄物処理検討事業についてですが、1市4町の廃棄物処理広域化推進協議会のほうで発注した業務になりますが、まず一つ目が広域処理施設基本構想の策定という業務、こちらは斜網地区で広域の中間処理施設の整備に関する基本構想を策定することを目的としております。

それから、二つ目としまして、広域化基本計画

策定業務ということで、こちらについては、斜網地区における一般廃棄物の処理を推進するに当たりまして、広域の基本計画におけるごみ処理基本計画を策定することを目的として行っております。

それからもう一つが、広域処理施設地下水利用検討業務ということで、施設の、このとき候補地におけるボーリングから地下水の水質試験を実施しまして、地質、それから水質といった水の状況を把握するというを目的として行っております。

○**古都宣裕委員** 何か成果等報告書ではどちらかという、網走市の処分場の延命化方策の検討ですとか、残余量測量結果の検証とか、次期最終処分場の設置に向けた検討、この部分は今御説明にあったのかなと思うのですが、残余量測量の結果の検証とかはどのように行っているのですか。

○**田中正幸生活環境課参事** 先ほど御説明したものと、もう一つ網走市が発注している業務がございます、それが廃棄物処理検討業務という業務なのですが、こちらについては今の廃棄物量、それから残余量の結果を基に処分場があと何年利用できるかといった検証ですとか、それから次の最終処分場、こちらの設置に向けた構想について検討を行っている事業になります。

○**古都宣裕委員** ごめんなさい、僕、これどちらかという、網走市の最終処分場の延命化とか、こちらがメインの話でやっている検証の事業等なのかなと思っていたら、今の答弁ですと、どちらかという主となるのは、広域化をしていく上での話合いがメインの事業ということなのでしょうか。

僕が質問しているのは、廃棄物処理検討事業、これ成果等報告書34ページにあるやつなのですが、何かこの成果の実績と今後の方向性で書いてあるものと答弁が何かずれているような気がするのですが。

○**田中正幸生活環境課参事** すみません。ちょっと先ほどの説明に誤りがありました。

廃棄物処理検討事業については、これ網走市としての今後の次期処分場の検討ですとか、それから今の最終処分量と、それから残余量測量のデータを基に検証したりといった事業になります。

○**古都宣裕委員** 処理検討事業ということで、これは市内部のみで検討しているのですか。それとも、市のどこか外部の団体に諮っているのですか。

もし外部の何か団体をつくって諮っているのだったらどういったメンバーですか。

○**田中正幸生活環境課参事** こちら、網走市の先ほどの最終処分場の検証ですとか、そういったものとあと広域で今後の施設をどうつくっていくのかという、検討業務と両方含まれておりまして、こちら全て委託先はコンサルタント業者、専門のコンサルタント業者になります。

○**古都宣裕委員** 具体的にはコンサルタントの会社の名前等は出せますか。

○**田中正幸生活環境課参事** 委託先についてですが、札幌市にある株式会社ホクスイ設計コンサルという会社に業務をお願いしております。

○**古都宣裕委員** これを検討するのが網走市の問題なのにコンサルタントに投げているという状況なのですかね。検討を、このデータを基にコンサルが何か考えるということなのですか。

○**田中正幸生活環境課参事** こちら廃棄物処理の専門の技術を有するコンサルタントの会社になりまして、そちらに業務を委託しております。

○**古都宣裕委員** 例えば、そうしたら残余量測量の結果等は、このコンサルタント会社がこの部分の測量をして、教えてくださいだとかそういった部分の数字をただやっているのか、測量自体もそのコンサルが全部見ているということなのですかね。

○**田中正幸生活環境課参事** 処分場の残余量の測量に関しては、地元の網走市内の測量会社さんに業務をお願いして、別々実施しております。

○**山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後5時12分休憩

午後5時20分再開

○**山田庫司郎委員長** 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課参事。

○**田中正幸生活環境課参事** まず網走市廃棄物処理検討業務について御説明します。

この業務は、最終処分場が当初の予定よりも早く埋まってしまう見込みであるということで……（委員長「もうちょっとマイク近づけて」と呼ぶ）

ごめんなさい。

この業務、市の処分場が当初の予定よりも早く埋め立て終了する見込みであるということで、最終処分場の延命化対策を含む今後の廃棄物処理に

ついて検討するということが目的となっております。

それから、この業務に付随しまして、廃棄物減量化推進懇話会、こちらのほうで出た意見等をまとめて、今後の減量化対策といったことを検討していくといった内容の事業となっております。

それから、1市4町の廃棄物処理広域化推進協議会への負担金という形で、こちらの協議会のほうで発注している業務になるのですが、まず一つ目が広域処理施設基本構想策定業務という業務で、こちら廃棄物の1市4町での適切な処理が図れるよう施設の整備に関する基本構想を策定することを目的としております。

もう一つが、広域化基本計画策定業務ということで、斜網地区における廃棄物処理の基本的な計画を策定するということが目的となっております。

もう一つが、広域処理施設地下水利用検討業務ということで、このときの候補地でボーリング調査を行いまして、地下水の水質や用水量といった水源を把握するということが目的とした調査となっております。

○古都宣裕委員 大きく分けて二つの業務があるというのがわかったのですが、その内容としてそれぞれどれぐらいこの予算の中で措置されているのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 まず網走市廃棄物処理検討業務としまして372万9,000円、それから広域の基本構想等につきまして、負担金ですが917万2,000円となっております。

○古都宣裕委員 負担金の部分は致し方ないのかなとは思いますが、この372万円の網走市の延命化等のいろいろな検証だとは思いますが、これはどのような形で依頼をしているのでしょうか。

網走市の処分場がいっぱいになるから、何か施策がありませんかという形での依頼で、その上でまず残余量の測定をしてくださいだとかという指示が来てやったものなのか、依頼の仕方によって多分形がいろいろ変わってくると思うのですよね。だからそもそもどういう形で、このホクスイというコンサルタントに依頼していますか。

○田中正幸生活環境課参事 まず、こちらが破砕機を新しく導入したことで、どういった効果が見込まれるのかという検証をしていただくのですとか、あと逆にコンサルから埋立量を減らすためにはこうしたらどうですかという提案を頂きなが

ら、両方お互いに意見を出し合いながら業務を進めていくような形となっております。

○古都宣裕委員 僕が言いたいのは、せっかく頂くなら客観性を持ったデータをもらったほうが、僕はいいのではないかなと思って、市がこうしたいのですが何かありますかと聞くのと、こういう問題があるけれどもどうしたらいいでしょうと聞くのだと、多分提案の仕方とかも全部変わってくると思うのですよね。その上で、どういった依頼をしたのかというのを聞いたかったのですよ。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後5時26分休憩

午後5時29分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 廃棄物処理検討業務の業務の内容ですが、発注した内容については、まず一つ目は、ごみ処理の現況把握ということで、ごみ処理の現況把握のために最終処分場の現況ですとか、ごみの種類別発生量、それからごみの性状などといった現況把握を行っております。

それから、ごみ行政等の動向ということで、国や道ですとか近隣の自治体におけるごみ処理行政の動向についての整理等を行っております。

それから、ごみ処理の課題の抽出ということで、ごみ処理の現状等踏まえまして課題の抽出整理ということを行っております。排出抑制、それから再資源化に関する課題、収集運搬に関する課題、中間処理、最終処分に関する課題についての整理を行っております。

それから、最終処分場の延命化対策等の検討ということで、処分場の延命化策、延命化に向けて進めていくべき対策、方針について取りまとめを行っております。

それから、廃棄物減量化等推進懇話会に参加していただきまして、ここで出た意見等を取りまとめて今後の減量化策といったものの検証を行っております。

これらの内容につきまして、成果品を提出していただくといった契約内容となっております。

○古都宣裕委員 では、このコンサルタントもこの懇話会に入って、一緒に検討を行っているということですか。

○田中正幸生活環境課参事 コンサルも担当者も

懇話会に参加していただきまして、説明等求められた場合には説明をお願いしております。

○古都宣裕委員 ごめんなさい。マスコミ等の報道等でもあったと思うのですが、残余測量結果の検証として出てきたものが何年になっていましたか、残り。

○田中正幸生活環境課参事 残り5年と、去年の秋の時点の測量結果を基に算出したのは残り5年。このまま埋め立てを行って令和9年度に処分場が埋まってしまうのですが、軽微な変更によってあと1年分プラスされるということで、令和10年度までの5年間というふうに推定しております。

○古都宣裕委員 では、ちょっと細かい数字だけ伺いたいのですが、この測量結果として残り何トンほどというような結果等は出ているのでしょうか。

○田中正幸生活環境課参事 去年の10月時点の数字ではなくて、今年5月1日の測量結果の数字になるのですが、これは測量なので重量ではなくて容積になるのですが、13万9,000立方メートルの容積に対しまして、埋まっているところが8万6,079立方メートルという測量結果となっております。

○古都宣裕委員 確認なのですが、5年もつという数字というのはよく埋立場はいっぱいになってきたら、外堀をつくってもう少し埋め立てる面積を増やしたりすると思うのですが、それも加味して5年ということなのですかね。今現状の状態で5年ということなのですか。

○田中正幸生活環境課参事 今委員おっしゃられているのは、もう一段堰堤を追加してという形のかさ上げになるかなと思うのですが、今回5年として出したものにつきましては、かさ上げではなくて軽微な変更によって届出をした容積の10%以内まで埋め立てることができるというものがありますので、その軽微な変更による容量を10%増やした上での残余年数というふうになっております。

○古都宣裕委員 一旦終わります。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 大分重複して私の質問するところがなくなってきたのですが、まず成果表の34ページ、濤沸湖水鳥・湿地センターの管理運営事業ということであります。

令和4年ですから、まだコロナ禍であったとい

う中で、入館者が1万5,539人ということですが、令和4年の入館者、そしてその以前もコロナ禍だったわけですが、その推移についてどのような原課としては評価をしているのでしょうか。

○梅津義則市民環境部参事 濤沸湖水鳥・湿地センターの入館者数についてでございますが、令和4年度は1万5,539名ということで、令和3年度は8,490人、令和2年度が7,575人、令和元年度が2万1,022人、平成30年度がこのときが一番ピークだったのですが3万2,431人ということで、やはり令和元年度から減り始めまして、それで令和2年度コロナの一番ピークのときだということで、緊急事態宣言などもあった年ですので、この年は一番少ないというような状況になっています。

昨年度からやはり回復はしてきておりまして、今年度につきましても順調に推移、昨年度と比較しましても、8月の時点で10%ほど伸びておりますので、順調に推移しているのかなと。

特徴としては、結構海外の方も来られています。香港ですとか台湾、そういった方も来られていますので、あと欧米の方がちょっと目立つなという感じ、欧米というかヨーロッパですね。ヨーロッパの方が結構目立つというようなこともあります、特徴といたしましては。

このまま順調に回復していただければというふうに考えているところでございます。

○松浦敏司委員 これからさらに伸びていけばいいかなというふうに思います。

ラムサール条約で登録されているわけですから、非常に重要な施設だというふうに思います。

それで、今のところは令和4年は1万5,000人程度でしたけれども、今現在館の運営に当たって、職員は何人で運営しているのでしょうか。

○梅津義則市民環境部参事 職員は私のほかに2名おります。会計年度任用職員として2名おります。そのほかに代替職員として登録している職員が2名おります。

○松浦敏司委員 会計年度任用職員2つプラス何かあったときのための代替要員ということで2名という、そういうことでよろしいのですか。

○梅津義則市民環境部参事 はい、そのとおりです。

○松浦敏司委員 わかりました。

館の運営、なかなか大変だとは思いますが、会計年度任用職員の方もなかなか大変だというふうには思います。これからさらに入館者が増える

というふうになれば、そのような対応もしっかりしなければならぬというふうに思います。

そういう意味では、今後今年あたりまだ5月から5類にコロナが変わったわけですが、そういった点からすると、今年度についてはどんな入館者の状況なのか伺います。

○梅津義則市民環境部参事 8月の時点で、先ほどもお伝えした10%の増加という傾向で来ております。対前年比の8月、同時期ですね、10%の増加ということで推移しているような状況でございます。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。大いに頑張ってくださいというふうに思います。

次に移りますが、後期高齢者医療の特別会計についてです。

歳入の関係でいうと、特別徴収保険料として2億4,120万7,000円、調定額2億1,902万8,000円と、収入済額が2億1,917万8,300円とあります。備考欄に還付未済額として14万9,700円というふうにあるのですが、この辺について内容について説明していただけますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 還付未済額についてですが、こちらはお亡くなりになった際にこちらのほうから返すことになるのですが、年金機構から返すか市から返すかによりまして、タイムラグが発生しますので、その関係でこちらのほうに出ているような形になります。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、普通徴収保険料ということで結構な数字になっております。2億681万9,000円とあります。節のところで、現年度の保険料として2億547万2,000円と、調定額が2億1,501万6,700円と、収入済額が2億1,335万4,400円ということ、収入未済額として166万2,300円とありました。この収入未済額が出た要因について伺います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらのほう、普通徴収になりますので、どうしても滞納が出てくるような形になると思いますので、そちらのほうの部分になると思います。

○松浦敏司委員 普通徴収ですから、特別徴収は年金から天引きですから、これは間違いなく入ってくるのですが、いわゆる年金が1万5,000円以下の人たちがこの普通徴収の保険料として払っているのだと思うのですが、その辺は間違いはないですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 私たちのほうは年18

万円というのですが、そちらのほうで月に割ると1万5,000円ですので、そちらのほうの方が年金から徴収できないという形になっております。

○松浦敏司委員 そこで、ここを見ると、金額的にも2億円を超える額ということですから、この後期高齢者医療のいわゆる月額1万5,000円以下の人たちは、ここでいえばおよそどのぐらいの人数がいらっしゃるのですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 こちらのほうで口座と納付書で納めていらっしゃるのが普通徴収になりますので、そちらの方でいくと口座が1,327人、納付書が564名になりますので、合わせて1,891名で、こちらは選択でうちは年金引き去りから口座のほうに変更ができますので、皆様が18万円以下ということではないということになっております。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。結構いらっしゃるということです。

それで、節の欄に滞納繰越分普通徴収保険料ということで134万7,000円と、調定額538万6,565円と、収入済額が101万2,210円と、不納欠損として138万4,100円と、収入未済額として290万255円ということで、この不納欠損、収入未済額について、この内容について説明していただけますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 不納欠損につきましては、件数としては9件で138万4,000円となっております。収入未済額は滞納の繰越しになりますので、こちらの残りの金額がという形になっております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、歳出の関係で伺います。

基金積立てとして20万101円とありますが、これは後期高齢者医療制度ですから、そんなにお金があるとは思えないのですが、総額でいえばどのぐらいになるのですか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 基金の残高ですが、4年度末で57万円程度でございます。今回この20万円は後期の保険料になりますので、後日広域連合に納めるような形になります。

○松浦敏司委員 わかりました。

被保険者数が5,833人と、これは今年の3月末というふうに出ておりました。保健事業として、健康診査をしているわけですが、受診者が671名ということで、これは令和3年は508名だったのですが、今の後期高齢者医療の健診について、どんな

ふうな評価をしていますか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 一時期コロナの関係で下がったのですが、少しずつ上がってきておりますので、よい方向になっていると思いますが、まだちょっと低いというふうには考えておりません。

○松浦敏司委員 やはり75歳を過ぎれば、いろいろな意味での病気になる。とりわけ脳ドックだとか、あと口腔歯科というのも切実な問題、私もそれに近くなってきていますから気になるのですが、そういう意味では、脳ドックでいえば49名、口腔歯科健診でいえば8名となっているわけです。これは意外と少ないなというふうに私なんか印象を持ったのですが、これは周知というのとはどんな方法で現在やられているのでしょうか。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 毎年4月の末に受診券をお送りしますので、そちらの中で通知、チラシとか入れまして、御案内させていただいております。あと、納付書発送の際にも御案内を入れさせていただいております。

○山田庫司郎委員長 松浦委員、質疑の途中ですが、まだ続きますね。

○松浦敏司委員 いや、もう間もなく終わります。いいですか。

○山田庫司郎委員長 松浦委員。

○松浦敏司委員 それで、やはり健康診査を受けて早期発見、早期治療は非常に大事になってきていると思います。やはり周知の方法についても工夫も必要ではないかなというふうに思います。どうやれば来ていただけるかということですが、なかなか難しい問題ではあるのだけれども、やはりさらなる周知の在り方というのは研究する必要があるのかなというふうに思います。ぜひそれは大きな課題として受け止めて、今後取り組んでほしいと思います。

それで、今現在の健診率というのは、網走市はどのくらいになっているのか、全国、全道がわかればそれも教えていただきたいと思います。

○小沼麻紀戸籍保険課参事 令和4年の数字になりますが、網走市は先ほど言ったように12.83、全道が13.88となっております。全国のほうがちょっとこちらのほうでは探し切れなかったので申し訳ございません。

○松浦敏司委員 全道的にも、大体網走は全道並みなのですよね。全国はもうちょっと高かったというふうに私過去の例を見て、もうちょっと高い

という認識があるのですが、そういう意味では、全道の周知の内容などもぜひ研究してほしいというふうに思います。

この後期高齢者医療制度というのは、そもそもが75歳以上の高齢者を囲い込んでの医療制度ということですが、そういう意味では、そういう中での担当者は苦勞しているかと思うのですが、いずれにしてもこの制度そのものが一度はなくなるはずだったという内容のものであって、そういう意味では大変難しい医療制度だというふうに私は感じているところです。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後6時5分とします。

午後5時53分休憩

午後6時05分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員。

○古都宣裕委員 すみません。総務費の部分で何点か確認させていただきます。

147ページ、コミセン・集会施設AED設置事業、これはずっとやっている事業だと思うのですが、これは設置もう全部終わった上で更新している事業なのか。それともまだ足りなくて、あと何件か設置していて、まだ設置されていないようなコミセンや集会施設があるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 こちらAEDですが、全てのコミュニティセンターに設置済みで、リース満了時点で更新するような形を取っております。

○古都宣裕委員 では今回の令和4年度は何件更新に当たるのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 令和4年度はリース満了した5台について更新しております。

○古都宣裕委員 わかりました。

全部設置されているということによかったと思うのですが、あと次、最初に議論もちょっとあったのですが、コミュニティーセンターオンライン予約事業というので、システム自体できたことは大変よかったと思うのですが、デジタル世代が主に利用するのかなとは思っているのですが、あとはいかに予約ができますよというのを周知して

使っていただくか。せっかく導入したので使っていただくかと思うのですが、周知をどのように行っていますか。

○田中靖久市民活動推進課長 利用者への周知方法ですが、市の広報、市ホームページ、それからSNS等を通じて広報しているというところがございます。

○古都宣裕委員 コミュニティーセンターなので、コミセンにオンライン予約始めましたみたいな貼り紙でもあったほうが、来た人が、次から、ではオンラインで大丈夫だなみたいな形で、主にコミュニティーセンターを使う人がターゲットになると思うので、そうした形で周知したほうがよろしいのではないのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 御指摘の部分、今後検討してまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 それに関連もしているのですが、153ページの証明書等コンビニ交付システム整備事業、これもいろいろな自治体でもう取り組んでいるところもある中で始められて、網走でもコンビニでいろいろな証明書が取れるようにやっとなったのだなと思うのですが、これも周知がどのようにされているのかというので伺いたいと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 こちらも先ほどと同じような形にはなるのですが、市の広報ですとか、あと窓口にももちろん掲示もしてあります。あとSNSですとかホームページですね、そういったものでも広報はしております。

○古都宣裕委員 これも、ではどこでとなったときに、コンビニで行って、多分よくコンビニに行くような人がターゲットになるのではないかなと思います。コンビニだと店員さんもいらっしゃるのです、お年寄りでももしわからなかったら教えていただいたりとかできるのではないかなというのと、コンビニでこういった証明書発行できますよというのをPRしていただけると、利用の活性化にもつながるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 コンビニでの情報提供というのは、こちらのシステムが入る以前からコンビニのキオスク端末ですね、そういったところには掲示はされておりますので、新たに網走市の情報としてお載せするのはちょっと、現状ではコンビニの各事業者にお問い合わせすることになりますので、すぐ対応するのはちょっと困難かと思いま

すが。

○古都宣裕委員 それは全国的にやっているところに対してできたのが網走市もできるようになったという意味で、紙1枚事業者に貼ってもらって別に市で印刷したのを、これ貼っていただけませんかとお問い合わせのことだと思うのですよね。それもちよっと難しい感じなのですかね。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 今後検討してまいりたいと考えます。

○古都宣裕委員 せっかくデジタル化が進んで便利になったのですが、それを知らなかったり使われなかったりしたら、せっかく導入した意味が薄れてしまうので、しっかりと周知して使っていただくようにお願いします。

○山田庫司郎委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 では、私からも何点か、かぶっているところもありますので、よろしくお伺いいたします。

コミュニティーセンターオンライン予約事業、今もありましたがお伺いします。

1月から3か月で41件、コミセン、住民センターですから8か所ですよ。8か所で41件、この辺担当課としてはどう評価していますか。

○田中靖久市民活動推進課長 件数としましては41件で、全体の利用実績からいきますとおおよそ大体2%ちょっとぐらいですので、全体としては低いのかなというふうには感じておりますが、システムの開始当初ということがありますので、ということ踏まえて若干少なくなっているのかなと。

あと、地域の利用する、コミュニティーセンターを利用する団体については施設の運営委員会とか、地域でのつながりがある方が多いと考えておりますので、従来どおりの施設の窓口での予約や電話での予約が多いと考えております。

今後は、運営委員会とも、協議会等で意見を頂きながら、オンライン予約の利用についての促進を考えてまいりたいと思います。

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと少ないかなというところですが、今後促進を、様々今も広報の方法とかもありましたのですが、促進をしていこうということなのだと思うのですが、ちなみにこの3か月間で何かトラブルみたいなのがあったかなかったか、お伺いしたいのですが。

○田中靖久市民活動推進課長 利用者に対して予

約が漏れたりとか、そういったトラブルは聞いておりません。

○金兵智則委員 41件という担当課からするとちょっと少ないかなという件数ですが、その中でトラブルは特になかったということなのだというふうに思いますが、目的のところには利用者の利便性の向上と施設管理の効率化を図りますというところだと思うのですよね。各コミセンの運営委員会などは高齢化もあってということで、当初の予定より始まりが遅くなったという状況もありますが、やはりこのシステムを導入したことによって施設管理の効率化は図られているというふうに考えていいのでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 予約管理の効率化という面では、今まで紙の台帳で受付管理していますので、それを窓口なり電話でも、システムに入力するというので予約登録できますので、システムでの一元管理ができること、それからそのままホームページ上で予約の状況を確認できますので、例えば町内会とかで定期的ではないですが、会議室を予約したいといった空きの状況など確認して事前に会議の日程調整できるなど、利用者の利便性もあるかと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

ちなみにこれ41件、予約の実績があるところというのはどういったところとかは調査されているのですか。

○田中靖久市民活動推進課長 8か所のコミュニティーセンター、住民センターそれぞれ件数を述べていきますと、南コミセンが4件、潮見コミセンが9件、北コミセンが3件、西コミセンが6件、西網走についてはゼロ、呼人コミセンが9件、向陽住民センターが7件、駒場住民センターが3件となっております。

○金兵智則委員 どんな方が予約をされているとか、オンラインを使って予約してくれた方なのか団体なのか、今までずっと電話で申込みされていた方がオンラインに切り替えてくれたのかとかという分析はされているのですかという質問だったのですが、ごめんなさい、わかりづらくて。

○田中靖久市民活動推進課長 予約申込みの詳細な分析まではできていない状況でございます。

○金兵智則委員 そこまではできていないということなのですが、事業の評価ですので、それをしないと、ただ網走広報に載せました、SNSに載せました、今貼り紙してください、ではなくて、

今まで電話でやってくれている、継続してくれていた団体さんをお願いをするだとか、そういったことをしていかないとここは増えていかないですよ。広報だって、取りあえず外に出しておけば広報していますというわけではないですよ。これ増やしていきますものね。少ないと感じているのだからやはり増やしていかなければいけないということだと思うので、そういうことをやらなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

○田中靖久市民活動推進課長 オンライン予約での利用者を増やす、現状まだ開始した時点で少ないという認識はございますので、増やしていきたいということは考えておりますが、実際利用する団体がやはりまだ従来どおりの窓口での予約や電話予約を好んで使うという部分がございますので、今の数字よりは上がってくるような努力はしていきたいのですが、極端に利用率が上がってくるというのは難しいのかなというふうには考えているという状況です。

○金兵智則委員 ですから上げるためにきちんと、例えば切り替えてくれたところがあるとか、まだここはずっと電話でやっているからここにお願ひしてみようとか、そういうことをしていかなければいけないのではないですかという質問ですよ。お願いします。

○田邊雄三市民環境部長 オンライン予約を導入いたしまして、先ほど市民活動推進課長が言ったように2%程度の利用になっている。これは多くが定期利用団体がコミセンは多いので、一回一回予約をする団体がまずちょっと少ないということ。1月から3月41件ありますが、そこはやはりスマートフォンですとかSNS関係のできる方が試してやっていただいたというところがあるというふうに、細かくはやっていないですが、お話を聞くとそういうことがある。

あと、24時間、今まで2週間に1回空き状況のホームページの公開をしていたのですが、それがリアルタイムになったというところなので、そういう状況からしますと、今後スマホも使える方が多くなってきていますので、利便性を考えれば使っていただけるのかなというふうに考えておりますし、PRのほうもしていきたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。

状況をやはり把握しないと。ただ広報していれ

ば増えますよでは、やはり駄目ですよ。事業ですから。事業の評価をして、次につなげると。さっきもちょっと言ったのもうこれ以上言わないですが、それが市の継続事業のサイクルなのだと思いますので、お願いをいたします。

次の質問に移ります。

有害小動物等処理事業が、決算書179ページにあるのですが、さっき蜂の巣駆除については大幅に増えているというふうに言っていたのですが、ほかの事業、例えばカラスの巣ですとか小動物の死体処理、それとキツネ等有害鳥獣捕獲、野犬については減っているのですが、そのほかについては増えているのですよね。網走こういった小動物が増えてきているということなのか。この辺、状況どのように捉えていますでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 有害小動物の関係ですが、カラスの巣の駆除ですと、令和2年22、令和3年19、令和4年23、巣の駆除を行っております。

それから、小動物の死体なのですが、こちらも令和2年45、令和3年37、令和4年67となっております。ただ、令和4年、令和3年もそうなのですが、鳥インフルエンザの関係で庭先に小さな小鳥が死んでいるとか、そういった通報があった場合も市民の方が安心できるように、委託業者なり職員が拾ったりしていますので、これまでは鳥インフルエンザをやる前は自宅敷地内であれば各自で処理をお願いしていたのですが、鳥インフルエンザの関係でなるべく出向くようにしていました。

それから、キツネの捕獲事業については、こちらもキツネが出てきているということで、令和2年までは農業のほうの部署で行っていたのですが、市街地については生活環境課の当課のほうで実施するというふうに変っております。令和3年、わなの設置箇所11か所、キツネが捕れたのが4か所、令和4年は10か所の設置でキツネが捕れたのが2か所、今年はまだわなの設置、まだ半分しか完っていないのですが、今のところわなの設置7か所しております。今のところちょっと捕れた実績が今あまりなくて、なかなかキツネを捕まえるのも市街地に出てくるキツネに関してはかなり私どもより利口なのかもしれないのですが、なかなかわなにかからないという状況です。キツネについては、やはり増えているからまちに出てきているのではないかというふうには考えて

おります。

○金兵智則委員 細かい御答弁ありがとうございました。

カラスの巣については、昨年度よりはちょっと多くなったけれども横ばいの中での増減だということだと思います。あと小動物については、特殊事情において増えたということで理解をします。キツネについては、やはり増えてきているのだと思います。よく目にする機会も増えましたし、なのですが、ちょっとお伺いしたいのは、令和3年度のたしか決算が13万2,560円だったと、キツネですね、思うのですが、捕獲頭数もわなの設置も減っているのに金額が上がっているとかという、これ何か理由はあるのですか。

○近藤賢生活環境課長 令和4年増えている分につきましては、委託料の若干見直しをして増えている分があります。

○金兵智則委員 わかりました。

次に、ごみについてお伺いしたいというふうに思います。

紙おむつの話、さっきあったのですが、令和4年度も炉の停止とかがあって予定どおりいっていなかったという答弁があったと思うのですが、それで間違いがないか改めてちょっと確認させてください。

○田中正幸生活環境課参事 紙おむつの処理に関してですが、昨年度、令和4年度施設が稼働していない時期が令和3年度より多かったということで、なかなか思いどおりの処理が進まなかったというところがあります。

○金兵智則委員 わかりました。

令和3年度のときもたしかそういう答弁があったと思うのですが、令和3年度のときより止まっていたということで少なくなったのだということだったのですが、実際問題どれだけ予定してこの159トンに結果なったのですか。

○田中正幸生活環境課参事 令和4年度につきましては、令和3年度並みの処理量として当初考えておりましたが、令和3年度に245トン紙おむつ類の処理をできていたところなのですが、令和4年度は約159トンということになっております。

○金兵智則委員 若干目標には到達もまだできなかったというような状況だったと思うのですが、種々令和4年についても、令和4年度ですか、委員会のほうでも議論をさせていただいて、様々な対応策を取っていることは理解をしていますの

で、それでよろしいのかなというふうには思いません。

最後にお伺いしたいのですが、結局埋立量が令和4年は6,046トンということで、最終的に数量が出たということですが、それで先ほど誰だったかな、古都委員の答弁だったと思うのですが、最終処分場13万9,600立方メートルのうち8万6,079立方メートル埋まっていますという結果が出ましたという答弁があったと思うのですが、令和4年度の6,046トンを埋め立てた結果、何立方メートル増えたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後6時27分休憩

午後6時32分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

質疑を続行します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

生活環境課参事。

○田中正幸生活環境課参事 廃棄物の埋立量についてですが、廃棄物の埋め立てた重量から容積を換算して、埋め立てた容積を算出しています。令和3年度は廃棄物の埋立量としては1万1,342立方メートル、令和4年度は1万1,011立方メートルとなっております。

○金兵智則委員 埋め立ての量、トン数でいっても減っていますので、立米的にも減っていくのだというふうに思いますし、令和4年度については様々、種々議論があった中で、ごみの減量化に取り組んできていたというふうに理解をしているところなのですが、このまま行くと、今後埋め立てていく埋立量のスピード的にはどのように試算をされているのか、もしわかればお願いします。

○田中正幸生活環境課参事 今年度まだ途中ではありますが、昨年度ですと大体月に1,200立米ぐらいの容積の埋め立てがされていたところなのですが、今年度は月当たり約1,000立米ということで、200立米ほど月に減っております。なので、昨年の埋立量よりは減る見込みとなっております。

○金兵智則委員 わかりました。

減容化の効果が着実にまた出てきているのだと思いますし、今年度の事業でさらに減容化が進むような破碎機の導入も今年度ですよね、たしか、になっていくと思うので、今後この減容化についてはさらに進めていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようです。

以上で、本日の日程であります認定第1号中、建設港湾部及び市民環境部の所管分の細部質疑、並びに認定第2号から認定第4号までの水道部所管分に係る細部質疑を終了いたします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでした。

午後6時35分散会